

## 仙台市教育構想2026中間案に関する意見の概要と本市教育委員会の考え方について

### ■「第2章 教育をめぐる現状と課題」に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
1	<p>仙台市教育構想2021における取組状況と課題「基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備について」 教職員の長時間労働の実態や、育児休暇者・病気休暇者の代替（臨時的任用教員）が配置されず欠員状態が続く授業等に支障をきたした等の課題が記されていないのは、現場の実態を正確に表していないので、記述すべきである。</p>	<p>仙台市教育構想2021における取組状況と課題では、基本方針Ⅲ（11ページ）の中で教職員の心身の健康等に関する課題認識を記載しております。「仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針2025」に沿った取組など、教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革を進めてまいります。</p>

### ■「第3章 基本理念」に関するご意見（8件）

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
2	<p>基本理念および第4章「教育施策」の各基本方針に、子どもの権利条約及び子ども基本法に基づく「子どもを権利の主体として位置づける」文言の明記をお願いします。第3章「基本理念」では、「互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」とあり、学び続ける姿勢や多様性の尊重が丁寧に記述されています。一方で、子ども基本法や子どもの権利条約が示す「子どもを権利の主体として捉える」視点が、読み取りにくいように感じます。基本理念においても、子どもを「保護の客体」ではなく「権利を持つ主体」として尊重すること、その権利を実現するために大人（教育委員会・学校・家庭・地域）が責任を分かち合うことを明記していただくことで、以降の施策全体に一貫した方向性が与えられると考えます。</p>	<p>子ども施策の策定・実施に当たっては、児童の権利に関する条約及び子ども基本法を踏まえることが重要であると考えており、本構想の策定にあたって子ども意見の聴取を実施したほか、本構想第4章の各種施策において、児童生徒に対する人権教育の推進や、子どもが安心して学べる環境の整備などの取組について記載しております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、子ども基本法における理念を追記（9ページ）するとともに、それらを踏まえながら、本構想の基本理念の実現に向け、各般の教育施策を推進してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>人にやさしいまちづくり、まちにやさしい人づくりという考え方から、基本理念について「人が【やさしい】まちをつくり、まちが【やさしい】人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」としてはどうか。 次期構想の基本理念が、市民や教員に広く理解されるよう取り組むべき。</p>	<p>本構想の基本理念では、これまで本市教育が掲げてきた、一人ひとりが学びを活かして様々な分野で活動することがまちの活力を生み、その活力が一人ひとりの更なる学びや活動につながるという好循環を実現するという考え方を踏襲するとともに、育てたい「人」の姿として、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、互いに認め合う人を掲げております。</p> <p>本構想の周知や分野別計画への反映などを通して、基本理念が学校現場や市民に広く浸透するよう取り組むとともに、人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもとで、互いに認め合う寛容さを育てるよう、各種施策に取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
4	<p>移住者支援と教育支援を組み合わせることで、仙台市はさらに魅力的な都市になると感じています。特に、リモートワークが可能な環境と、子どもが安心して過ごせる居場所やオルタナティブ教育を同時に提供できる施設や仕組みがあれば、子育て世代の移住促進につながると考えます。</p> <p>さらに、豊かな自然環境や、夏でも比較的涼しい気候、東北大学をはじめとする高等教育・研究機関が近くにある点は、「教育のまち・仙台」として大きな可能性を秘めています。これらの資源を教育施策とより強く結びつけ、積極的に打ち出していくことを期待します。</p>	<p>本市には、大学をはじめとする教育機関の集積や、豊かな自然などを活かした市民にとっての多彩な学びの機会が整っていることなど、「学都仙台」と呼ばれる都市個性があり、人がまちをつくり、まちが人を育む学びの好循環を実現することで、都市個性の更なる磨き上げに繋げてまいります。また、こうした都市個性や教育施策などの魅力を多くの方に知っていただけるよう、関係部局とも連携も図りながら、取り組んでまいります。</p>
5	<p>私は仙台市の教育に足りないものは認め合うことではなく受け入れることだと思います。心は女の子の男の子が女子トイレにいることやハーフや外国のこどもと交流することも何度もありました。それは認め合っているわけではなく、当たり前でした。仙台市にきて思うのは、まずは受け入れることだと思います。自分と違う見た目・心・意見、認め合う必要はなく、ずっと受け入れる。その為には、色んな人・色んな子と関わるのが大切だと思うのでインクルーシブな教育には私も賛成です。違う考えがあるからこそ、私の考えがある。色んな人がいていい。かといって無理に認め合う必要もない。私はこどもたちに認め合うというよりも受け入れて柔軟にでも自分の芯をもって生きていてもらいたいです。</p>	<p>自己と他者の違いを理解する力を育み、その違いを尊重し、受け入れることが、基本理念に掲げる「互いに認め合う」ことにつながるものと考えております。他者を受け入れ、認め合うことができる人を育てられるよう、各種教育施策を推進してまいります。</p>
6	<p>とてもいいと思います。「地域、学校、教室の風土」を成長させる生徒を目指したいと考えており、風土はそれまでの積み重ねがつくるものと考えています。また、持続可能な取組が必要と考えます。</p>	<p>基本理念の実現に向け、計画的な教育施策の推進に取り組んでまいります。</p>
7	<p>仙台がこれまで積み上げてきた様々な実績をもとに「学都仙台」の名に恥じないものとなっている。「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」は、他都市にはない仙台市の特徴として今後も守り続けていくべき理念だと考える。今回、しっかりと継承していることを高く評価したい。</p>	<p>基本理念に掲げる学びの好循環を実現できるよう、各種施策に取り組んでまいります。</p>
8	<p>地域全体を学びの場とする「循環型教育」の深化について、今回の構想で掲げられている「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」という基本理念に強く共感いたします。</p>	
9	<p>基本理念の「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」は、大変分かりやすくイメージでき、仙台市の未来を夢と希望を持って捉えることができます。</p>	

■「第4章 教育施策」に関するご意見(3件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
10	<p>「誰一人取り残さない」「多様性の尊重」を、具体的な権利保障として書き込んでください。こどもの権利の観点からは、「誰一人取り残さない」「多様性の尊重」をより具体化し、①差別の禁止(属性や背景を理由とした不利益取扱いの禁止)、②合理的配慮の提供(障害や日本語習得状況などに応じた適切な変更・調整)、③構造的な不利を是正する積極的な取組、という三つの柱が見えるようにしていただきたいと考えます。特に、不登校・行き渋り、障害や発達特性がある、貧困・ひとり親家庭など経済的困難を抱えている、外国ルーツや日本語指導を必要としている、社会的養護を必要としている、性的マイノリティ/ジェンダーマイノリティの子どもなどは、「特別な配慮が必要な子」ではなく「権利が侵害されやすいグループ」として明確に位置づけることが重要です。各基本方針・施策において、「権利保障」としての施策であることがわかる表現を加えることで、現場でも「善意に頼る支援」から「権利としての支援」への転換が進むと考えます。</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供することは重要であり、本構想(21ページ)において、持続可能な開発目標(SDGs)における理念を踏まえ、各種教育施策を推進することを明記しております。また、国の「COCOLOプラン」においても、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場の確保や、多様性を尊重しつつ共に学び合える環境の整備が掲げられており、いただいたご意見を参考に、これらの記述を追加しております。(9ページ)</p> <p>これらを踏まえながら、本構想第4章に掲げる登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援や障害理解教育の推進、外国にルーツを持つ児童生徒への支援、学びを支える経済的な支援などの取組を着実に推進することで、自他を尊重し認め合う「豊かな心の育成」の取組の推進や、様々な環境にある一人ひとりが自分らしく学べる機会の保障に努めてまいります。</p>
11	<p>第4章 2:教育施策をすすめるための各主体の役割について一つは、「家庭の役割」の中に、保護者同士のつながり強め、家庭教育の質を向上させるという内容を加えたい。二つは、教育施策の推進には担い手となる人材が不可欠であることから「教育委員会の役割」の中に、それぞれの分野において中核となる人材の育成に力を注ぐことを明記したい。</p>	<p>これまで取り組んできた人材育成の取組を充実させるなど、保護者同士のつながりの支援も含め、必要な施策に取り組んでまいります。</p>
12	<p>基本方針1に仙台市の最重要課題になっている「いじめ」「不登校」問題を含む児童生徒の安全安心を掲げたことを、個人的には大いに評価したいと考えています。また、基本方針3に多様性を掲げたことも、ダイバーシティを目指す仙台らしさが出ていて共感できます。</p>	<p>各基本方針の考え方に沿った効果的な施策展開を行い、基本理念の実現を図ってまいります。</p>

■「第4章 教育施策 基本方針1」に関するご意見(57件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
13	<p>いじめ防止・安全の施策に「安全に学ぶ権利」「意見表明権」「被害回復」を加えてください。施策1-1や1-4は専門職配置や相談窓口整備などが進んでおり重要です。こどもの権利条約の観点からは、いじめ防止等の施策を、安全に学ぶ権利、意見表明権、被害回復の権利として位置づけることが求められます。そのため、学校外も含む独立性のある相談窓口をこどもにわかる形で明示すること、重大事態だけでなく「本人が辛いと感じている段階」から支援すること、いじめを訴えたことにより不利益を受けない仕組みを明記することを提案します。</p>	<p>いじめを受けた児童生徒や保護者が相談できるよう「24時間いじめ相談専用電話」の設置や、SNSを活用した相談窓口を開設するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職を活用した相談支援や心のケアを行うなど、児童生徒の思いを受け止めながら、いじめを受けた児童生徒や保護者に寄り添った支援を進めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
14	いじめ対応だけでなく、生徒指導や学校生活全般でSC、SSW、スクールロイヤー、さわやか相談員の役割が大きくなっており、安心して学べる学校教育を実現するために、「教育の限界」を感じる人が多いので、ぜひこの方針を出すのであれば、それに似合った人的配備の拡充、予算の確保をお願いしたいです。教員は限界です。	いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援、生徒指導などについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、さわやか相談員などによる支援が、重要な役割を果たしていると考えており、国に対して必要な経費を国庫負担の対象とするよう要望しているところです。引き続き、国への働きかけを行ってまいります。
15	スクールカウンセラーさんにはたくさん助けてもらいましたが、学校に常駐しておらず相談するために予約が必要であり、高いハードルを感じたことから、スクールカウンセラーの常駐を希望します。	本市では、令和元年度から全ての市立学校にスクールカウンセラーを週1日配置しています。児童生徒やその保護者への支援などをより丁寧に行う上で、専門職の活用は不可欠でありますことから、スクールカウンセラーなどの専門職の常勤化の必要性を踏まえ、国に対し国庫負担の対象となる教職員定数として算定するよう要望しているところであり、引き続き、国への働きかけを行ってまいります。
16	<p>施策1-1いじめ防止等対策の推進について</p> <p>①早期発見、迅速な対応についての改善策は種々取り組まれており評価できる。</p> <p>②その上でまず重視すべきは未然防止であり、その基本は互いを認め合い、尊重し合う学級風土である。全ての児童生徒が安心して過ごせる居場所としての学級づくりが基本になる。特に、新任層の教員には、OFF-JT、OJTを含め丁寧な指導・支援が必要である。</p> <p>③互いに認め合い、尊重し合う学級づくりに効果が期待される実践を積極的に取り入れたい。例えば仙台市内・宮城県内で実践が広がっている「探究の対話(p4c)」は、すべての教育の基盤としての学びの場づくりに効果があることが判明している。</p>	本市では、学級づくりや教員研修の充実に向けた取組を進めているところであり、引き続き、全ての児童生徒が安心して過ごせる学級づくりを目指してまいります。
17	<p>施策1-1 いじめ防止等対策の推進</p> <p>いじめはいじめを受けた人の心に傷を与えるばかりではなく、脳に深いダメージを与えることが科学的に証明されており、そのせいでその後の人生に影響を与えてしまうほどの罪であるという知識を、子どもたち、教職員、保護者が共に学ぶ機会をつくり、「いじめをさせない」仙台市にしていきたいです。</p>	いじめは心身に重大な影響を生じさせるおそれがある行為であり、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめ防止活動に取り組むことを推進するとともに、いじめ防止に向けた啓発や研修の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの安全・安心を守る取組を進めてまいります。
18	<p>施策1-1 いじめ防止等対策の推進</p> <p>いじめアンケート結果に基づく保護者連絡の際、学校の電話が2回線しかないことで、電話が空くのを待つことになり、その結果、退勤時刻がとて遅くなってしまう実態がある。電話回線を増やしていただきたい。</p>	学校と保護者との連絡が集中する放課後に電話の待ち時間が発生している現状を踏まえ、固定電話に加えて公用スマートフォンを配備したいと考えています。令和7年度のモデル校での試験導入の結果を踏まえ、今後、全市立学校に配備を拡大していく予定です。
19	不登校支援を「復帰前提」ではなく、学びの権利保障として位置づけてください。施策1-2は、教育支援センター、フリースクール、オンライン学習など多様な学びの場が示されており重要な前進です。そのうえで、「在籍する学級への復帰のみを目標としない」こと、「子ども本人の意思・ペース・体調を踏まえた最善の利益を優先する」こと、「学校外の学びを正当な学びの場として認める」ことを明記していただきたいです。これにより、「不登校＝問題行動」「早期復帰がゴール」という捉え方から、「学びへのアクセスの形を共に探す」姿勢へと転換しやすくなると考えます。	不登校児童生徒への支援については、教育機会確保法の趣旨にあるとおり、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると考えております。本教育構想第4章施策1-2に記載しておりますとおり、児童生徒が学びたいと思ったときに、安心して学べる機会を得ることができるよう、多様な学びの場の整備を進めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
20	「ステーション」について、現在小学校への設置が15校にとどまるなど不足している。全校設置に向けて取り組むべきではないか。	「ステーション」については、令和2年度から中学校に先行して設置を始め、令和6年度からは小学校にも設置を広げているところであり、今後も設置の拡充に努めてまいります。
21	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進について</p> <p>人間関係トラブル、いじめ等が起因となる不登校生徒が増えており、学校内のステーションだけで対応しにくい状況が生まれてる。校内のステーションには、様々な理由で教室に行きにくくなっている生徒が混在し、同じ空間で一緒に対応するのが難しいケースも出てきている。</p> <p>そこで、自分の学校以外にも、通える範囲に「学びの多様化学校」があり、そこを選択して通学できる環境があれば、救われる生徒も多いのではないかと考える。従来の「杜のひろば」の機能・役割というよりは、これまでの人間関係を気にしないで新たな環境の中で心機一転学校生活を送ることができる、「学区に縛られない中学校」を開校し、悩んでいる子どもを受け入れることができれば、生徒はもちろん、保護者の負担も軽減できるし、学校の教員も、安心して預けられると思う。</p>	現在、「学びの多様化学校」の中学校の設置の検討を行っているところであり、多様な学びの選択肢を確保し、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の充実に努めてまいります。
22	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員、支援員の更なる拡充によってステーションへの理解および周知が広がると思われれます。</li> <li>・ステーション及び自宅におけるオンライン学習の更なる環境整備が必要と思います。</li> </ul>	専任教諭を配置したステーションの拡充とともに、学校訪問対応相談員の派遣による運営支援を行うほか、オンライン授業の配信等によりステーションや自宅での学習を確保するなど、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の充実に努めてまいります。
23	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進について</p> <p>学びの多様化学校が市内にあること、大変心強くありがたく思いますが、授業料等の経済的な負担がとても重いです。授業料等の補助や給食費の無償化、交通費の全額補助等、こうした学校への転校のハードルを低くする取組を望みます。</p>	本市においては、令和6年度より、一定の条件のもと学びの多様化学校の通学に係る交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、保護者の経済的な支援の充実に努めるため、国への働きかけを行ってまいります。
24	学校に行けなくても学びが継続できる仕組みをどうか整備してもらいたいです。オンライン学習の評価の在り方、児童の杜の受け入れ枠の増加、ステーションの増加、公立小学校の教員ひとりひとりの不登校に対する理解と対応できるだけの余裕のある業務分担を望みます。また、学びの多様化学校としての中学校の設置を、もう進んでいることとは思いますが、重ねてお願いいたします。	本市では、教育支援センターにおけるオンライン授業の配信や、メタバースを活用した居場所づくりを進め、ステーションや自宅での学習を円滑に進められるよう努めています。また、「児童の杜」の受け入れ枠の拡充や、ステーションの設置拡充に取り組んでおり、引き続き、よりきめ細かな支援を行ってまいります。現在、「学びの多様化学校」の中学校の設置の検討を行っているところであり、多様な学びの選択肢を確保し、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の充実に努めてまいります。
25	学級担任は大きな影響力をもつことから、不登校に対する理解不足は、即、不登校児家庭の学校へ対する恐怖心と不信感につながります。教員の理解なくして不登校者数の減少は不可能だと思います。	不登校支援に対する教職員の理解を深めるため、研修を通じて不登校の背景や支援の在り方についての理解を促進し、学校全体で適切な対応ができる体制づくりを進めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
26	フリースクールや児遊の杜、どの選択肢をとっても子の送迎が必要になり、働きながらの子どもの送迎は不可能でした。居場所をもっと増やす必要はありますが、実態として本当に通える居場所でなければいけないと思います。利用しやすい、選択しやすい施設であってほしいと思います。	民間施設と連携を図りながら、保護者の送迎に係る負担を軽減できるよう、こどもも保護者も利用しやすい居場所づくりを目指してまいります。
27	不登校になると、医療・教育・福祉のどこにも完全にはつなげられない現実があります。長期間の不登校で学校との連携は難しく、放課後デイも利用しておらず、個別相談の窓口もなく、次につながる場所が見つからないまま消耗していく家庭は少なくないと思います。この途切れを埋める仕組みをつくりたいのです。	本市では、学校を通してスクールソーシャルワーカーに相談できる体制を整え、行政窓口や民間施設へのつながりを強化し、家庭が孤立することなく、必要な支援を継続的に受けられる仕組みづくりを進めているところです。今後も、教育・福祉・医療の関係機関と連携し、児童生徒や保護者が安心して相談できる場を確保しながら、切れ目のない支援の機会を提供できる体制づくりに取り組んでまいります。
28	不登校になったこどもの中には「アウトプットが苦手」「気持ちを言語化できない」ことから、誰にも相談できず不登校に至るこどもがたくさんいます。自分から助けを求められない子を救う仕組みが必要であり、行政、学校、保護者で共に取り組むべき課題です。	登校に不安や悩みを抱える児童生徒に対して、多様な学びを支援する機会の保障に努めるとともに、学校において、一人ひとりの学びを支援するための教材開発や指導方法の改善など、個別の状況に応じた柔軟な対応を検討してまいります。
29	教育支援センターとステーションについて、夏ごろには定員が埋まり利用したくてもできないと相談を受けることが増えているので、受け皿の拡大をお願いします。また、学校内ステーションも、どの子にも合うわけではなく、学校がトラウマになっている子には、「学校感の少ない場所」から再出発できる選択肢が必要です。市民センターなど、安心しやすい場所での受け皿拡大をぜひご検討いただきたいです。	教育支援センターについては、職員配置の工夫や定員に余裕のある施設での受入れ調整をしながら、可能な限りの受入れに努めているところです。登校に不安や悩みを抱える児童生徒が個々の状況に応じて、安心して学ぶことができるよう、ステーションの配置拡充のほか、フリースクール等民間施設との連携を進めるなど、多様な学びの場の充実に努めてまいります。
30	不登校を経験したこどもは、人より少し神経が敏感で、先生の異動やクラス替え等で不安に傾くことがあります。学びの多様化中学校ができる際には、できる限り先生の配置を固定にするなど、「安心」を中心に置いた設計にしてほしいです。また、中学校にも付き添い登校ができるスペースをお願いしたいです。母子分離不安や社交不安のある子には、はじめの一步に“母親という安全基地”が必要です。付き添いスペースは、親の負担軽減だけでなく、保護者同士の交流の場にもなり孤立を防ぎます。	学びの多様化学校の中学校の設置にあたっては、そこに通うこどもやその保護者の方々が安心して学校生活を送ることができる環境となるよう検討してまいります。
31	在籍校・教育支援センター等で「付き添い可」のスペースがあることで、こどもが安心でき、スモールステップで回復が進み、保護者の孤立を防げる効果があることから、付き添い登校の柔軟な運用を望みます。	各学校の別室やステーションにおいては、保護者と相談の上、こどもの状況に応じて保護者に付き添い登校をしてもらうなど、こどもが登校しやすい環境づくりに努めており、引き続き、一人ひとりの実情に応じた支援に取り組んでまいります。
32	ろりぼっぷ小学校の先生方の寄り添い方には、学びの多様化学校づくりのヒントが多くあります。ぜひステーション担当の先生方や、それ以外の公立の先生方にも研修や連携をご検討いただけたら嬉しいです。	ステーションの専任教諭や不登校支援コーディネーターをはじめ、すべての教職員が、児童生徒の気持ちに寄り添い、安心できる環境を提供できるよう、研修等を通じて、好事例の共有を行うなど、支援力の向上に努めてまいります。
33	不登校の数は、学校単位で把握しきれないほど増えています。学校ごとに情報が分散すると、「支援が必要な家庭に情報が届かない」「不登校の背景を分析できない」「予算要求や施策立案に必要な「数」が示せない」という課題が生じます。教育支援センター等に「データを総括する窓口」を設け、家庭の状況を俯瞰し、必要な支援を確実に届ける体制を整えていただけたら、仙台市の不登校支援は大きく前進すると確信しています。	本市においては、不登校に関する情報の集約及び分析等に努めているところであり、引き続き、実情に応じた効果的な支援の実施に努めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
34	<p>行政×学校×市民団体の“対等なパートナーシップ”の場を設けていただけたら嬉しいです。誰より多く子どもの変化を見ている「保護者」、その声を継続的に受け取り、整理し、社会に届ける役割がある「市民団体」、そして制度をつくる力を持つ「行政」の三者で意見交換を行う定例の場を設けていただけたら嬉しいです。</p> <p>また、私たちのような親の会は会場費の負担が大きく、継続が難しい状態です。会場費補助などの支援をいただければ、もっと多くの家庭を支えることができます。</p>	<p>本市においては、教育支援センターを中心に、民間施設等との情報交換会を行っておりますが、引き続き、様々な立場の方々との連携強化に努めるとともに、支援の在り方についても検討してまいります。</p>
35	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進について</p> <p>学びの多様化学校について、将来的には小学校・中学校それぞれについて、各区に少なくとも一校ずつ設置していただきたいと考えます。</p> <p>また、不登校の児童生徒のみを対象とするのではなく、就学時点から保護者と子どもが選択できる学びの場の一つとして位置づけることが重要です。こうした選択肢の拡充が、結果として将来の不登校児童生徒を減らすことにもつながると考えます。</p> <p>加えて、学びの多様化学校に通うことで進学や受験に不利にならないよう、評価や進路保障の仕組みを整えることも不可欠です。</p> <p>学びの多様化学校が公立校として設置される際には、仙台市内に限らず、近隣自治体と連携し、市外に居住する子どもについても受け入れが可能となるよう、制度設計の段階から検討していただきたいと考えます。</p> <p>その際には、学習内容や制度面だけでなく、子どもが「安心してそこに居られる」と感じられる空間づくりを大切にしていきたいと思えます。不登校を経験した子どもにとっては、教室の在り方や人との距離感、環境から受ける心理的な影響も非常に大きく、安心できる環境があつてこそ学びが成立すると感じています。自治体間での協定や費用負担の仕組みを整えるとともに、子どもの心の安全を最優先にした学校づくりを進めていただければと思います。</p>	<p>現在、「学びの多様化学校」の中学校の設置の検討を行っているところです。検討を進めていくにあたっては、有識者の方々からの意見のほか、不登校児童生徒やその保護者の声などを伺うことも重要であると考えており、多様な学びの選択肢を確保し、登校に不安や悩みを抱える児童生徒が安心して自分らしく学ぶことができるような環境を目指してまいります。</p>
36	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進について</p> <p>ろりぼっぷ小学校へ通学を希望していても、立地条件や家庭の経済的事情により、通うことができない子どもがいるのが現状です。多様な学びの場が存在していても、実際にアクセスできなければ、その選択肢は事実上限られてしまいます。給食費や交通費の全額補助など、どういった形でも構いませんので家庭の経済状況や居住地域によって教育機会に格差が生じないよう、実効性のある具体的な支援策を講じていただくことを強く希望します。</p>	<p>本市においては、令和6年度より、一定の条件のもと学びの多様化学校の通学に係る交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、保護者の経済的な支援の充実を図るため、国への働きかけを行ってまいります。</p>
37	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進について</p> <p>ろりぼっぷ小学校の教職員のこどもたちとの関わりや、教育実践は大変素晴らしいものだと思っています。このような実践は、学びの多様化学校に限らず、通常の学校や校内支援の在り方を考える上でも重要な好事例であり、研修や情報共有等を通じて、ぜひ他校へも広げていただきたいと考えます。</p>	<p>ステーションの専任教諭や不登校支援コーディネーターをはじめ、すべての教職員が、児童生徒の気持ちに寄り添い、安心できる環境を提供できるよう、研修等を通じて、好事例の共有を行うなど、支援力の向上に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
38	<p>全国的にも、小学校低学年から受け入れるオルタナティブスクールは非常に珍しく、ろりぽっぷ小学校・ろりぽっぷ学園の存在は、仙台市の大きな教育的強みであると考えています。こうした先進的・多様な学びの場については、より一層、市としての支援や位置づけを明確にさせていただきたいと思えます。</p> <p>一方で、現在の教育環境について不安を感じている点もあります。例えば、オルタナティブ教育の継続性という観点から、中学校段階の選択肢が限られている場合、将来的に転出を検討せざるを得ない家庭もあることに不安を感じています。自然環境の中で、既存の枠にとらわれない教育を小中学校を通して継続的に受けられる環境づくりは、仙台市の定住促進にもつながる重要な課題だと考えます。</p>	<p>本市が検討している学びの多様化学校の中学校の設置にあたっては、そこに通う子どもが安心して学校生活を送ることができる学びの場となるよう検討してまいります。学びの多様化学校への支援については、教育機会確保法において、国が、必要な経済的支援を講ずることとなっているところであり、本市としても国に対して要望しているところです。</p>
39	<p>基本方針1 施策1-2について</p> <p>現在、仙台市が登校に不安や悩みを抱える児童生徒のために設置してきた施設や支援事業には、教育支援センター(児遊の杜・杜のひろば)、ステーション(学校内)、ICTオンライン/メタバースなどがあります。各々の教育現場では、児童生徒の多様なニーズに対して、取組の全体を見通しながら、それぞれの役割分担や必要とする支援方法等を適切に判断して対応することが求められています。</p> <p>今回、学びの多様化学校の新設計画が挙げられたことを踏まえて、①取組全体の土台となる基本カリキュラムの編成と幅広い多様なニーズに応じるための支援プログラムの開発、②学びの多様化学校・教育支援センター・ステーション・ICTオンラインなどの各教育資源の有効的連携を図るための統合的な仕組みの構築、さらに③支援のための高度な知識と技能を必要とする担当教員やスタッフに対する研修体制の整備について検討くださるようお願いいたします。</p>	<p>現在、「学びの多様化学校」の中学校の設置の検討を行っているところです。検討を進めていくにあたっては、有識者の方々からの意見のほか、不登校児童生徒やその保護者の声などを伺うことも重要であると考えており、多様な学びの選択肢を確保し、登校に不安や悩みを抱える児童生徒が安心して自分らしく学ぶことができるような環境を目指してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
40	<p>現在子どもが中学2年生で、市内の中学校に在籍しています。中学1年生の時に、起立性調節障害の診断を受けました。体調により登校がままならない生活が続いています。在籍する中学校にはステーションがあり、そちらに登校しています。1年半近くこの状況ですが、ステーションでの学習は基本的に自習とされており、小学校から中学校へ移行後、「教室で授業を受ける」という習慣が身につく前に「自習でしか勉強ができない」環境となり、教育を受ける機会が十分であるとは言えません。学校側には、以下の文科省の通知を基に学習の機会の提供を依頼しましたが、病気療養の場合については「家を一步も出られない程度の病状の生徒」が対象であること、不登校支援については明確な回答は得られませんでした。それは現在も継続しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校等における病気療養児に対するICTなどを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱い等について(通知)</li> <li>・不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)</li> <li>・不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて</li> </ul> <p>杜のひろばメタバースの説明会も参加しましたが、「1日も学校に登校できない生徒が対象。1日でも学校に行く生徒は対象外」との説明がありました。(杜のEネットにも登録していますが、学習内容が1年生の内容であり、現在の学年の内容ではありません。)</p> <p>どちらの対応も「1日も家から出られない」生徒を対象としており、その狭間にいる生徒は取りこぼされており、この点について、取りこぼしのない、相互的な学習の機会が得られる対応を検討してください。</p>	<p>ステーションにおいては、専任教諭を配置し、一人ひとりの状況に応じた学習支援が行えるよう取り組んでいるところであり、その運営にあたっては、教育委員会としても助言等を行っているところであり、引き続き、適切な運営がなされるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、教職員の不登校支援に対する理解を深めるため、研修の充実を進めるとともに、ICTを活用したオンライン授業やメタバースによる居場所支援についても、対象者の見直しなど、より利用しやすい環境を整えてまいります。</p>
41	<p>「ステーション」やフリースクール等を、「安心できる居場所」や「多様な学びの機会」として位置づけていますが、不登校の子どもにとって「まず居場所が確保されること」が重要である一方で、最終的には「学び」へとつながることが不可欠です。</p> <p>実態に即した教育機会を公的責任のもとで保障することは法的にも求められています。このため、フリースクールや学びの多様化校を「居場所」から「学びの場」として位置づけることが必要であると考えます。</p>	<p>不登校児童生徒への支援については、教育機会確保法の趣旨にあるとおり、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると考えております。引き続き、フリースクール等との連携も図りながら、一人ひとりの児童生徒が自分に合った教育の機会を得ることができるよう、多様な学びの環境の充実に取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
42	<p>学びの多様化学校(中学校)について、理念的な記述が中心であり、具体的に次の点を検討いただきたい。①想定される対象像(どのような子どもを主な対象として想定するのかを、あらかじめ整理し示すこと)②民間実践との連携の在り方(フリースクールなどの知見を活用するなど連携の在り方と、連携が機能する仕組みについて検討すること)③通学区域・学区の柔軟化(学びの選択肢が制限されないよう、通学区域などの柔軟な取扱いと、市外からの希望者について検討すること)④学費・交通費等への経済的配慮(家庭の経済状況によって学びの選択が左右されることが無いよう、必要な経済的配慮の在り方について、既存の支援制度との整理も含めて検討すること)</p> <p>また、小学校就学時に生じやすい学びの断絶等を背景とした就学先選択の難しさがあることなどから、中学校段階に限らず、小学校段階から多様な学びを選択できる仕組みを検討していくことも重要であると考えます。</p>	<p>現在、「学びの多様化学校」の中学校の設置を検討しているところであり、そこに通う子どもやその保護者の方々が安心して学校生活を送ることができる環境となるよう検討してまいります。</p> <p>また、本市においては、令和6年度より、一定の条件のもと学びの多様化学校の通学に係る交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、保護者の経済的な支援の充実を図るため、国への働きかけを行ってまいります。</p>
43	<p>民間実践との「連携」から「共創」への転換について、仙台市における不登校児童生徒の実数は増加傾向にあることから、民間実践や当事者の知見を施策検討の段階から取り入れる必要性を一層高めていると考えられます。個別性の高い課題や家庭の事情に対応し、支援の継続や調整を担う民間実践や、当事者の意見を施策検討に反映させるため、当事者を各種委員会の委員に位置付けるなど、当事者参加のプロセスを設けることが望ましいと考えます。</p>	<p>フリースクール等民間施設との連携や当事者の方からの意見等を施策に反映することは重要であると考えており、引き続き、様々な場面を捉えて、ご意見を伺いながら施策を推進してまいります。</p>
44	<p>施策1-2登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進</p> <p>①ステーションの設置・拡充が不登校対策に有効な手立てであることは明白である。しかし、担当として配置される本務教員の力量によって効果が左右される現実がある。重要なのは、ステーション担当教員のみならず、すべての教職員の不登校に対する知識や理解を深めることである。OJTを核とした研修の場を充実させることが必要である。</p> <p>②不登校が生じた場合、保護者の心配や悩みを最初に受け止めるのは学校である。教職員が保護者に寄り添い、丁寧に対応することが必要である。その後、必要があれば関係機関との連携を考えることも重要であり、学校としての体制を明確に作り上げることも欠かせない。</p> <p>③不登校児童生徒の受け入れ先として、様々な施設の拡充などに努めていることは評価できるが、年々増加する需要に応じきれない状況がある。その対応策として民間施設との連携強化も有効な手立てである。地域において子どもの居場所づくりに取り組むNPO等との連携を強めていくことを推奨したい。ただし、その際には、教職経験者や教育に関する専門性を有するメンバーが関わることを望ましく、こうした人材の確保と活用を心がける必要がある。</p> <p>④不登校支援の一つとして、野外における体験活動、動物介在活動、自分づくり教育の取組などの機会を与えていきたい。その際、民間企業や団体等の社会貢献活動の一環として実施できるような工夫が求められる。不登校支援への協力を広く社会に訴えることが重要である。</p>	<p>本市では、学校・地域・関係機関との連携を強化するとともに、教職員研修や居場所づくり、体験活動の機会の提供など、切れ目のない支援体制の構築に努めているところであり、引き続き、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の充実に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
45	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進</p> <p>フリースクール等民間施設や学びの多様化学校等に関心があっても経済的な負担から、一歩踏み出せずにいる方が少なくありません。それぞれの運営費の補助などを行い、その子に合った学びの環境へのアクセスを支援していただきたいです。</p>	<p>本市においては、令和6年度より、一定の条件のもと学びの多様化学校の通学に係る交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、保護者の経済的な支援の充実を図るため、国への働きかけを行ってまいります。</p>
46	<p>「安全・安心」がない場所に、こどもの探求や成長は生まれません。個々の特性を無視した一律の指導観や担任の力量に課題があります。基本方針3の実現に向けて、公立小学校においても、次の選択肢と連携が標準になることを望みます。</p> <p>①ろりぽっぷ小学校のような「不登校特例校(学びの多様化学校)」の設置(現状の画一的な枠組みでは救いきれないこどもたちのために、公立の選択肢として仙台市内に設置することを望む)</p> <p>②「一人にさせない」支援体制の構築と指導観のアップデート(福祉や療育の専門家が「チーム」として先生を支える形の標準化を望む)</p> <p>③外部機関がスムーズに入り込める「開かれた学校」へ(福祉事業所などの外部機関が学校へスムーズに介入できる体制の構築を望む)</p>	<p>現在、「学びの多様化学校」の中学校の設置の検討を行っているところであり、多様な学びの選択肢を確保し、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の充実に努めてまいります。また、チームによる支援体制の構築や外部機関との連携は、こどもたちが安心して学べる環境を整える上で重要であると考えており、今後も、学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、こどもたちの多様な学びを支えることができるよう取り組んでまいります。</p>
47	<p>多様な学びの機会と場の確保について、「学校・フリースクール・地域団体」が連携し、子どもが自由に学びを選択できる仕組みを、特別な事例ではなく「仙台モデル」として制度的に後押ししていただきたいです。</p>	<p>本市においては、令和6年度にフリースクール等民間施設でつくる3団体と不登校児童生徒と保護者への充実をともに図るため、それぞれに連携に関する共同宣言を締結し、協働しているところであり、今後も、連携を強化し、多様な教育の機会や学びの場の確保について、推進してまいりたいと存じます。</p>
48	<p>1-2「登校に不安を抱える児童生徒への支援の推進」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステーション内の学びの保障のために、教員、支援員の加配、補充をして欲しい。</li> <li>・不登校の子どもがオンラインで自宅やステーションで学べるよう環境整備をしてほしい。あわせて、副教科や実技、実験等の学びも保障する体制を整備してほしい。</li> <li>・民間施設との連携を図る情報交換会を増やしてほしい。</li> <li>・民間施設等が主催している行事に行政や教員がもっと足を運び、保護者や当事者の声に耳を傾けるべきではないか。</li> <li>・民間施設への通所支援である「交通費半額補助」を「全額補助」にしてほしい。</li> <li>・民間施設の利用料の一部を補助してほしい。</li> <li>・方針の中に、「不登校の子どもに対する理解や教育機会確保法に関する理解を深めるための教員の研修を強化します」といった一項目を入れてほしい。</li> </ul>	<p>専任教諭を配置したステーションの拡充とともに、学校訪問対応相談員の派遣による運営支援を行うほか、オンライン授業の配信等によりステーションや自宅での学習を確保するなど、登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の充実を図ってまいります。</p> <p>また、フリースクール等民間施設に通う児童生徒の保護者に対しては、令和6年度より交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、国への要望を継続してまいります。民間施設との意見交換の実施については、民間施設の方々のご意見も伺いながら、機会の充実を図ってまいります。</p> <p>研修については、いただいたご意見を参考に、施策1-2における取組方針を修正しました。(25ページ)</p>
49	<p>施策1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在フリースクールやオンラインの市のサポートがありますが、登校日数にカウントして欲しいです。</li> <li>・教員と不登校の親の会の当事者、保護者との意見交換する場所を作ってほしい。多忙な業務の教員の事情をきくことで、共通着地点がみえてくると思います。お互いの理解を深める機会がほしい。</li> </ul>	<p>フリースクールやオンライン学習の取扱いについては、一定の条件を満たせば指導要録上の出席として認められる場合があります。この点について、学校や保護者に正しく理解いただけるよう周知し、適切な対応が図られるよう努めてまいります。また、教員と保護者が親の会などで意見交換を行う場の設置についてのご提案は、相互理解を深めるうえで重要な視点だと考えています。こうした機会の創出を検討し、学校・家庭・地域が協力してこどもたちを支える仕組みづくりを検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
50	学校や教育委員会と、登校に不安や悩みを抱える児童生徒の保護者との認識のズレに対して、橋渡しを行う連絡調整機関の設置が必要ではないか。	本市では、教育支援センター「児遊の杜」において、登校に不安や悩みを抱える児童生徒や保護者、学校関係者から、来所相談や電話相談、メール相談、カウンセラー相談を受け付け、個別のケースに即して相談を受けることにより、不登校に係る初期対応や、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っております。引き続き、一人ひとりの児童生徒や保護者の思いに寄り添いながら、必要に応じて学校や関係機関と適切に連携を図り、支援の充実に取り組んでまいります。
51	悩みを抱える保護者に対する支援として、親カフェへの支援が必要ではないか。例えば、親カフェが市民センターを借りやすくすることや、アドバイザーを派遣して親カフェ内での意見が学校の非難に傾かないようにすることなどが考えられる。	保護者の不安や悩みを共有したり、互いに助言し合う場を設けることは、心のケアを図る上でも、効果があるものと考えております。民間団体等との連携については、意見交換を行いながら検討してまいります。
52	<p>施策1-3 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設等を含め、学校からの情報提供がまだまだ少ないと思われる。教員が理解を深め、情報提供をするとともに、教員や保護者対象の広報の場を増やす、実地見学や研修があるといいと思います。</li> <li>・中学校における、登校に不安や悩みを抱える生徒の保護者(特に中学3年生の保護者)は、卒業後の進路に不安を持っているのではないかと思います。一人一人の事案に寄り添える体制づくり(相談機関の周知等)ができればと思います。</li> </ul>	本市においては、教員の研修の充実に図るとともに、各学校を通じた保護者へのフリースクール等民間施設の「居場所マップ」の配布や、進路相談会・フリースクール相談会を開催するなどしております。引き続き、保護者の不安や悩みに寄り添った取組を推進してまいります。
53	<p>施策1-3 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進について</p> <p>子どもの精神面・体調面・学習面に対するケアの問題、自身の勤務をしながら不登校の相談先やフリースクールを探す、学校との協議等、保護者の悩みは多岐にわたります。そのため保護者が孤独に悩むことがないよう、例えば、ZOOMなどによるオンライン開催など、親の会への参加がもっと気軽になるといいと思います。不登校は本人はもちろん、保護者もひとりで悩むという時間が本当に苦しいです。妊娠期間中の母親学級みたいなタイミングから、徹底的に相談窓口の存在を継続的に伝え続けることも必要と考えます。</p>	本市においては、教育支援センターにおける電話相談やメール相談の実施、親の会の開催など、多様な相談の機会を設けておりますが、民間施設等と連携しながら、保護者が相談しやすい相談窓口や親の会の在り方を検討してまいります。
54	不登校のこどもを持つ保護者の勤務について、どの企業・団体でも同じように勤務継続の対応ができるように、制度を整えていただきたいと思います。もっと企業側にも不登校の実態を理解してもらいたいです。支援制度の徹底周知と、どんな雇用形態でも受けられる支援制度であってほしいと思います。	不登校の児童生徒を支えるためには、学校や家庭だけでなく、地域や企業を含めた社会全体で理解を深めることは重要であり、今後、不登校支援に関する市民や企業への理解を啓発していけるような取組を検討してまいります。
55	いつ誰がどんなタイミングで不登校と向き合っても伴走できるくらいの理解を社会全体でできたらいいのと思います。不登校者数ばかりに目を向けるのではなく、不登校がなぜ起きるのか、その時に受けられる支援の周知、相談先一覧、自分には関係ないとお考えのすべての方への情報開示などに重点を置いていただきたいと思います。	本市においては、市立小中学校を通じ、全保護者に対して不登校支援情報誌や「居場所マップ」(民間団体作成)の配布や、教育支援センターホームページにて情報を周知するなど、市民の皆様への周知と理解の促進に取り組んでおります。今後も、地域社会全体の理解が深まるよう、更なる周知に努めてまいります。
56	ろりぽっぷ小は多くの保護者から“最後の砦”と呼ばれています。しかし、6万円近い学費は、離職や休業を強いられた家庭にとって大きな負担です。給食費補助、交通費の補助、校舎への助成、どんな形でもよいので、子どもが「学びたい」と言った時に選択肢として維持できる仕組みをご検討いただけたら、本当に救われる家庭が増えると思います。	本市においては、令和6年度より、一定の条件のもと学びの多様化学校の通学に係る交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、保護者の経済的な支援の充実に図るため、国への働きかけを行ってまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
57	<p>親の会は「愚痴の場」ではありません。同じ経験を持つ人と話すことで、保護者は初めて本当に笑えるようになります。そして、親が元気を取り戻すと、不思議なことに子どもも自然と元気になります。だからこそ、私たちは行政と協力して、保護者のメンタルケアと、正しい情報提供を両立する交流会として発展させていきたいのです。</p> <p>行政とつながる親の会が増えれば、家庭が孤立せず、支援につながるタイミングが早まり、教育現場の負担も軽減されます。親の会に公的な知識を持つオブザーバーが参加していただければ、安心感はさらに広がり、家庭・学校・行政の橋渡しもスムーズになります。</p>	<p>本市においては、教育支援センターにおける親の会を開催し、加えて、各学校での出前親の会も依頼に応じて開催しております。今後、民間施設等と連携しながら、さらに親の会を広げて充実を図りながら、保護者のメンタルケアの促進や的確な情報提供を推進してまいります。</p>
58	<p>不登校は家庭だけの問題ではなく、社会全体が支えるべきテーマです。不登校が長期化する家庭では、送迎・付き添い・突発的なケアが日常となり、保護者は働きたくても働けません。家庭が安定することは、子どもが回復するための土台です。「家庭支援は、子ども支援そのもの」であり、短時間勤務・在宅でも働ける仕組み、企業と行政、市民団体の連携が欠かせないと考えております。</p>	<p>不登校の児童生徒を支えるためには、学校や家庭だけでなく、地域や企業を含めた社会全体で理解を深めることは重要であり、今後、不登校支援に関する市民や企業への理解を啓発していけるような取組を検討してまいります。</p>
59	<p>移住して感じたこととして、地域によっては外国人や多様な価値観に触れる機会が少なく、不登校や教育の多様性について、否定的・旧来型の価値観が根強いと感じる場面がありました。</p> <p>こうした状況を踏まえ、不登校や多様な学びについての最新の知見や、「教育にはさまざまな選択肢がある」というメッセージを、保護者や一般市民向けに分かりやすく発信する取り組み(講演会、学習会、広報等)を、より積極的に実施していただきたいと考えます。教育に関する価値観のアップデートは、子どもだけでなく、地域全体の安心感や活力にもつながるはずです。</p>	<p>本市においては、市立小学校を通じた全保護者に対する不登校支援情報誌の配布や教育支援センターのホームページ等により、多様な学びの場の周知を行っているところであり、引き続き、広く情報発信に努めてまいります。</p>
60	<p>保護者支援に関して、学校や教育委員会は、オルタナティブな学びの方向性への情報提供や相談支援を積極的に行い、家庭が孤立した判断を迫られない仕組みを整えることが重要であると考えます。</p>	<p>本市においては、市立小学校を通じた全保護者に対する不登校支援情報誌の配布や教育支援センターのホームページ等により、多様な学びの場の周知を行っているところであり、引き続き、広く情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、教育支援センターにおける親の会を開催し、加えて、各学校での出前親の会も依頼に応じて開催しております。今後、民間施設等と連携しながら、さらに親の会を広げて充実を図りながら、保護者のメンタルケアの促進や的確な情報提供を推進してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
61	<p>施策1-3 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進</p> <p>①保護者からの相談に対して、学校に配置されているスクールカウンセラーであったり、行政が設けている相談機関であったり、公的に対応する窓口は様々設置されている。しかし、相談件数が大きく増加している中で、相談の予約をとることも難しくなっている現状がある。悩みや辛さを抱えた保護者・家族を少しでも早く受け入れられるように、相談体制の強化が求められている。</p> <p>②不登校で悩む保護者からは、同じ悩みを共有し、互いに情報交換できる「親の会」等の交流の場に救われたという声が多く聞かれる。保護者を孤立させ、精神的に追い込まないためにも、積極的に設置を支援していきたい。不登校の子どもを育てた経験のある方たちの協力を得て、出来るだけ身近なところで会を開くことができるように市民センターのような公的な場の提供が有効である。その際、保護者に寄り添いながら必要に応じて助言ができる人材が参加する仕組みをつくりたい。</p>	<p>市立学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわか相談員などの職員を配置しているほか、学校外においても、教育委員会や教育支援センター等において相談支援を行っているところであり、引き続き、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを進めてまいります。</p> <p>また、教育支援センターでは、親の会を開催しているほか、各学校での出前親の会も開催しているところであり、今後、民間施設等とも連携しながら、親の会の充実に努めてまいります。</p>
62	<p>施策1-3 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進</p> <p>スクールソーシャルワーカーは教職員では入り込めないような、困難を抱える家庭を支える立場であり、専門性が求められます。経済的格差や病気を抱える家族がいるなど、悩みを抱えた世帯が多い中、スクールソーシャルワーカーの配置人数を増やし、相談したい方が相談しやすい体制を作っていただきたいです。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーについては、令和7年度から拠点校である市立中学校等に週1回(大規模4中学校区には週2回)配置し、学区の小学校を含めて全市立学校をカバーする体制としているところであり、引き続き、困難を抱える家庭への支援に努めてまいります。</p>
63	<p>施策1-3 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進について、次のことを望みます。</p> <p>①仙台市が行うフリースクール・進路相談会および保護者向けの情報交換会を複数回開催してほしい。</p> <p>②学校や担任からの民間施設等の情報について、お便りや掲示物等でもっと広報してほしい。</p> <p>③親の会について、周知方法の工夫、オンライン開催など、名称の見直し。</p>	<p>本市においては、フリースクール相談会・進路相談会の開催のほかに、市立小中学校を通じた全保護者に対する不登校支援情報誌や「居場所マップ」(民間団体作成)の配付、教育支援センターホームページでの各種情報や親の会等の周知に取り組んでいるところであり、引き続き、一つひとつの活動等が保護者の不安や悩みに寄り添う取組となるよう努めてまいります。</p>
64	<p>1-3「保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進」について</p> <p>・不登校児童生徒の健康診断について、学校以外の会場やかかりつけ医による健診という代替手段の整備をしてほしい。</p>	<p>令和8年度から新たに不登校児童生徒を対象とした医療機関における定期健康診断を実施することとしており、関係機関と詳細の協議を進めるなど着実に準備を進めてまいります。</p>
65	<p>1-3「保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進」について</p> <p>・「保護者が安心して相談できる環境づくり」とあるが、秋に仙台市が行っているフリースクール・進路相談会を区ごとにやってほしい。また複数回開催してほしい。</p> <p>・学校からの民間施設等の情報提供をお便りや掲示物等でもっと広報してほしい。</p> <p>・不登校の保護者と学校を繋ぐコミュニケーションシートを作成してほしい。</p> <p>・学校とフリースクール等学校外の施設の連携について双方の負担にならない仕組み作りを検討してほしい。</p>	<p>本市においては、フリースクール相談会・進路相談会の開催のほかに、市立小中学校を通じた全保護者に対する不登校支援情報誌や「居場所マップ」(民間団体作成)の配付、教育支援センターホームページでの各種情報や親の会等の周知に取り組んでいるところであり、引き続き、一つひとつの活動等が保護者の不安や悩みに寄り添う取組となるよう努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
66	<p>施策1-4 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進</p> <p>自分を大切にすることでなく、人のために行動するという「利他」について学ぶ機会をつくっていただきたいです。小学校の総合学習などではおもに障害理解の福祉学習が行われることが多いですが、人のために行動することを学ぶ福祉教育にも地域や福祉関係機関と連携して取り組んでいただきたいです。</p>	<p>仙台市教育委員会では、人権教育を進める上で人権教育資料「みとめあう心」を作成し、小学校5年生と中学校1年生に毎年配付しており、人権とともに高齢者福祉や障害者福祉についても学べる機会を構築し、指導の際には、各学校の実態に合わせ各種関係機関とも連携した取組にも努めているところです。</p>
67	<p>仙台自分づくり教育を通して「たくましく生きる力」が身につけば、不登校やいじめなどを少しでも減らすことにつながっていくのではないのでしょうか。文科省が統計を基に分析した不登校の原因としては、友人や家族、教職員との人間関係に起因するとされております。仙台自分づくり教育では「全てがうまくいくわけではない」と自覚することを出発点とし、「関わる力」や「見通す力」を培います。また、自分づくり教育が目指す5つの「たくましく生きる力」は、学力、コミュニケーション能力、自己肯定感など「生きる力」全てを含んでいます。仙台自分づくり教育に於いて培った「たくましく生きる力」は、自立した学びへの動機になって、「基礎的知識、技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、確かな学力の充実につながるという相互作用の考えもあることから、仙台自分づくり教育は、こどもを育む源泉となっており、教育構想2026の核として柱として位置づけてほしいと考えています。</p>	<p>本市では仙台自分づくり教育における体験活動や職業講話等において、こどもたちが自己の将来を見通し、夢や目標を持ち、人や社会と関わりながら挑戦したり困難を乗り越えたりする経験を通じて「たくましく生きる力」を育ててまいりました。こうした取組は、こどもたちの意欲的な生活や望ましい人間関係づくりを促進し、不登校やいじめ等の未然防止や早期解決にもつながり得るものと考えており、教育構想2026においても、引き続き重要な施策として取り組んでまいります。</p>
68	<p>全体的な構想案に意見はありません。必ずみんなに良き教育等が行き渡る事を願っています。いろいろな事情で公的な機関などに繋がれない子供がたくさんいると思います。周りの大人がそれに気づいて救いの手を伸ばせる環境が理想だと感じました。特に不登校の子供の中には引きこもりに近い状態で保護者の方が平日働きに出ている、なかなか子供の居場所や公的繋がりを作る時間を取れない場合もあります。そういった作業にはかなりの時間と労力が必要だという事を当事者になってみないと分からないと言う事をお伝えできればと思います、こちらに投稿させていただきました。どんな状況の子供もこぼれ落ちる事のない事を願っております。</p>	<p>登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援をはじめ、一人ひとりが安心して学べる機会を得ることができるよう、引き続き取組を進めてまいります。</p>
69	<p>地域ぐるみでのいじめ対策・不登校児童生徒支援が必要ではないか。例えば、市民センターでの教育シンポジウムの実施や、そうした事業を企画立案するチームを教育委員会内に設置するなどが考えられる。</p>	<p>いじめ防止対策を推進する上で、学校や家庭、地域が連携し、社会全体で、こどもたちをいじめから守る意識を醸成することが重要であると考えております。また、不登校児童生徒への支援についても、民間のフリースクール等との連携を図り、地域と連携した取組の充実に努めてまいります。</p>

■「第4章 教育施策 基本方針2」に関するご意見(20件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
70	<p>「国際的な視点に立った教育の推進」は、これからの時代に即したすばらしい取組だと思います。その一方で、中学校の英語科の教員に対して大きな負担になること、英語の教科書を終わらせることが困難になることが予想されます。現在市教委の国際教育推進課で道筋を組み立てていますが、現場では不安が大きいです。英語科の教員を増やすことも検討していただきたいです。また、仙台版防災教育に国際的な視点を入れて、生徒が3年生で英語で発表できないか検討していただいています。仙台の取組が全国に広がることを期待しています。</p>	<p>新教科の導入に際しては、新教科の基本的な指導資料を教育局で作成し学校へ提供するほか、授業公開を含めた研修会の実施、訪問による授業づくりの支援などを通して、学校現場に大きな負担をかけることがないように、サポートしていきたいと考えています。人的配置については、協力校での実践研究の結果も踏まえて検討していきます。</p>
71	<p>施策2-1 国際的な視点に立った教育の推進                      現在、小学3・4年で外国語活動が、小学5・6年で外国語科が授業として実施されている。しかし、英語専科教員が全校に配置されていないので、英語を指導したことがない教員が苦勞、工夫して授業を行っている。ALTも各校に1人ずつ配置されていないので、週1単位時間入ってもらえるかどうかである。(仮称)国際探究科を導入するのであれば、マンパワーが必須である。英語専科教員を全校に配置して、新教科をけん引していくことが求められている。導入予定年度と次期学習指導要領の実施年度が重なることから、現場教員への過重な負担を危惧する。</p>	
72	<p>施策2-1 国際的な視点に立った教育の推進                      ①市内の小中学校と海外の協力校との間で、共通のカリキュラムを導入し、共に学びを深める機会を設けたい。オンラインによる共有体験を活用することも効果的である。                      例：日本人学校との間で、共通の教科書の学習の際に活用する                      例：p4c (philosophy for children)に取り組んでいる市内の小中学校と、長くp4cを実践しているワイキキ小学校(hawaii)との間でオンライン授業(p4c)を行う。</p>	<p>本市の小中学校では、児童生徒が国際的な感覚を身に付けるとともに、異文化に対する理解を深めることを目的として、留学生など外国とつながりのある方々との交流活動や、海外の学校とのオンライン国際交流を実施しております。その際には、学習指導要領の指導内容を踏まえた、活動内容の共有化を図っておりますことから、交流先とも事前に確認や相談しながら進めてまいりたいと考えています。</p>
73	<p>施策2-1 国際的な視点に立った教育の推進について                      留学生や外国人ゲストティーチャーを招いて国際交流の授業をしました。子どもたちは「お互いを知ろう！」のテーマでコミュニケーションを楽しみました。ALTとは違う立場の外国人の方々と交流できたことが、とても新鮮なようで、前向きな感想がたくさん聞きました。英語を通して、お互いの文化を知る楽しさや大切さにも気づいたようで、このような活動を多くの子どもたちができたらと感じます。言葉や文化、育ってきた環境は異なっても、お互いを知ろうとする姿勢が大切だと実感する機会が必要です。子どもたちのその学びが、世界平和へとつながっていくと思います。このような国際交流の授業をしている学校が少ないと聞いております。是非、もっと多くの学校で実現できるように、予算も含めて、お願いできたらと思います。また、大学と連携し、English Campのようなものを、中学生対象に長期休み(春休みや夏休み)に募集し、市内の多くの中学生が英語に触れる機会を増やしていける機会があればありがたいと思います。</p>	<p>児童生徒が国際的な感覚を身に付けるとともに、異文化に対する理解を深める観点から国際交流活動は重要だと考えており、国際交流に取り組む学校数の増加も含め、取組みの充実を図ってまいります。                      また、教育課程外の活動として、夏季休業期間に大学と連携したイングリッシュ・キャンパスを実施しており、引き続き、児童生徒が学校外でも楽しみながら英語を聞いたり話したりできる機会づくりに取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
74	<p>施策2-2 仙台自分づくり教育の推進</p> <p>20年以上の歴史を持ち、仙台の教育に定着している自分づくり教育であるが、時代の進歩に合わせた内容に見直す必要がある。ナノテラスの運用が開始され、国際卓越研究大学として認定された東北大学を抱える仙台市として、より高度で世界につながる職業等についても積極的に子どもたちに触れさせたい。思い切った改革を求めたい。</p>	<p>変化が激しく将来が展望しにくい現代において、仙台自分づくり教育の重要性は増していると認識しており、いただいたご意見も参考に、時代の変化を踏まえた取組み内容を検討・推進してまいります。</p>
75	<p>施策2-2 仙台自分づくり教育の推進</p> <p>将来、経済的な自立ができる大人になるために、安定した職業を選択することも大切ですが、図らずも経済的な不安を抱えるようなことになった時にどうすればよいのか、そうならないためにどう備えたらよいのか、などの金融教育をしていただきたいです。現代はその気になればどこからでもいくらでも借金ができてしまう世の中です。学生のうちに借金になってしまい、借りて生活するのが普通だと考え、身の丈に合わない高額な買い物をして生活が苦しくなるという方がいます。子どもの中に正しい知識を身に着けることが将来役に立つのではと思います。</p> <p>また、子どもたちが自己肯定感や自己有用感を高めるには、まずは周囲の大人たちが、子どもたちひとりひとりの可能性を信じて、一人の「人」としての意見を尊重し、やりたいことにチャレンジできる環境をできるだけ整えることが大切ではないかと思えます。そのやりたいことを通じて、人を喜ばせることができれば「自分が誰かの役に立つ大事な存在になり得るのだ」ということを自覚し、自信につながっていくのだと思えます。</p>	<p>金融教育については、家庭科や社会科の授業において、お金の大切さや使い方、金融の仕組み等を段階的に学習するほか、仙台自分づくり教育の一環として、体験型の小中学生向け経済教育プログラムである「スチューデントシティ」、「ファイナンスパーク」も独自に実施しております。</p> <p>子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高めるためには、自己決定や活躍の場をつくり、子どもたちのよさや頑張りを認めたり褒めたりすることが大切であり、仙台自分づくり教育を通して、子どもたちが自分の可能性や自分らしさに気付き、将来に向け意欲的に学び、成長できるよう取り組んでまいります。</p>
76	<p>「ひとがまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」とあるが、人(地域住民)・学校・行政との連携は見えてくるが、企業との連携ももっとすべきだと思う。学校教育で多様性の尊重や孤立しない施策など手厚く行ってきたが、社会に出ればそのような環境ばかりではない。そのギャップを埋めるためにも、企業側と若者が共に歩み寄り問題解決に取り組めるような場がもっと必要なのではと思う。また、進路についても現役合格などの体験談よりも、自分の経験を活かしたキャリアの修正や学びなおしなどの多様な体験談を多く聞かせる方がいいと思う。失敗ができない進路というプレッシャーから、何があっても自分の力でやり直すことができる人生という視野の広さがつくとと思う。</p>	<p>仙台自分づくり教育における「自分づくり夢教室」、「職業講話」では、地元の著名な方や地域団体、企業等の方々から、自身の体験を踏まえた様々な講話をいただいております。講演者の方からは、ご自身の経験も踏まえたキャリア形成の成功例や失敗例も含め、様々なお話いただいております。今後も、企業も含めた地域の方々との連携を図りながら、子どもたちの夢や希望、視野の広さ等につながっていくよう努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
77	<p>施策2-3および第2章「教育をめぐる社会環境の変化」に「災害時のこどもの権利」を明示してください。施策2-3は震災遺構や復興プロジェクトを活かした仙台ならではの強みがありますが、災害時にもこどもは「安全」「教育」「遊び」「情報」「参加」の権利を持つこと、避難所運営や復興プロセスに意見を出し参画できることを明記していただきたいです。防災教育を「逃げ方の訓練」だけでなく「災害後も人として尊重される権利」を学ぶ場として位置づけることは、仙台から全国への強いメッセージになります。</p>	<p>仙台版防災教育は、震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を育むことを目指しております。</p> <p>このうち、「共助」に関しては、例えば、地域と合同の防災訓練等において、避難所での生活や運営について、児童生徒が地域の方々と意見を交わしたり、協働して訓練に取り組んだりすることで、児童生徒自身の安全意識の向上や意見の表明、自己有用感の醸成を図るなど、災害時も人として尊重される権利を学ぶ場や機会として、防災教育の中に位置付けているものです。こうしたことも踏まえながら、震災の記憶と教訓を風化させず未来に継承する取組を推進してまいります。</p> <p>なお、災害発生時におけるこどもの権利保障や、避難所運営等の在り方については、関係部局ともご意見を共有させていただきます。</p>
78	<p>施策2-3 仙台版防災教育の推進 地域との一層の連携を図るとの表記はあるが、東日本大震災の被災地としてはさらに踏み込んだ表現を求めたい。子どもたちが地域の一員としての自覚を持ちとか、地域と一体となった防災訓練を通してとか、強調したものにしたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、施策2-3における取組方針の記述を修正しました。(30ページ)</p>
79	<p>施策2-3仙台版防災教育の推進 総合的な学習で、役割分担などした実践的な避難所模擬運営をやってみたい。実際に自分達でやる方が学びが多いと思う。</p>	<p>仙台版防災教育では、平常時から進んで他の人や地域の力となる共助の力の育成に努めており、地域の方と子どもたちが一緒に避難所設営訓練を行っている学校もございます。引き続き地域の避難所運営委員会等と連携し、実践的で実効性のある訓練が実施できるよう努めてまいります。</p>
80	<p>施策2-4 きめ細やかな指導の充実 市内すべての学校がコミュニティ・スクールとなっていることから、教育活動の質の向上を目指すにあたり学校運営協議会委員等の力を有効に活用すべきである。学校の教育計画・教育活動を承認する役割を担っている委員の立場からすれば、授業改善やカリキュラム・マネジメントに積極的に参画するのは当然のことと言える。ぜひ、実現させたい取組である。</p>	<p>学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな学びを支えるため、学校運営協議会委員への教育課程等に係る情報共有や、委員がより教育活動に触れる機会を増やすことによる協働の仕組みづくり等を推進し、学校の裁量権とのバランスを取りながら、委員の皆様の力を最大限に活用してまいります。</p>
81	<p>確かな学力について、現実的には「学力保証」は「安全安心の保証」と共に保護者や地域との信頼を築く土台となることから、「確かな学力育成プラン」をもっと強調してほしいと考えます。基本方針2の施策の中で、「確かな学力」は着実に成果を上げていて、更に高めるための方策に取り組むことを強調してほしいと考えます。</p>	<p>「確かな学力」は基本方針2における各種施策を通して育むものと考えておりますが、そうした趣旨がより伝わるよう、基本方針2の説明文を修正しました。(19ページ)</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
82	<p>デジタル学習・生成AI活用(施策2-5等)について、デジタル学習・生成AI活用における子どもの権利保障を明記してください。施策2-5は個別最適な学びを促す一方、1人1台端末のログや学習履歴データは子どものプライバシーに深く関わります。またAI活用は監視強化やラベリングにつながる懸念もあります。そこで、学習データの収集・分析・共有の範囲と目的を明確にすること、デジタル機器やAIが選別・ラベリングの手段とならないよう配慮すること、子ども自身が「デジタル環境での自分の権利」を学べるように情報モラル教育に権利の視点を組み込むことを提案します。</p>	<p>学校教育における教育用アカウントやアプリケーション等の利用においては、個人情報情報の適切な取り扱いに留意しており、また、生成AIの利用にあたっては「仙台版生成AI利活用ガイドライン」を策定のうえ自己の判断や考えの重要性を意識した学習を実施しております。</p> <p>また、教育データの利活用にあたっては、国が策定した「教育データの利活用に係る留意事項」も参考としながら、保護者に対するデータ利活用のメリットや技術的な安全性等の説明、教育活動の目的を達成するための効果的な運用等に努めてまいります。</p> <p>そして、情報モラル教育をはじめ、関連する様々な学習活動のなかで、情報技術を適切かつ効果的に活用する力や、情報技術の特性に関する科学的な理解など、「デジタル環境に関する子どもの権利」の趣旨も踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでまいります。</p>
83	<p>GIGAスクール構想については明確に反対です。国の取り組みですが、仙台市から取り止めの流れを作っていただきたいです。幼少期から端末に触れる機会が多い子供は身体的・精神的にも影響を受けると指摘されています。WHOでも制限をするべきと言っていますし、ビル・ゲイツや故スティーブ・ジョブズ等IT関連のトップは自身の子供の端末への接触を制限していました。</p>	<p>学校教育におけるデジタル機器や教材等の活用に当たっては、健康面への配慮や、デジタルとアナログそれぞれのよさなどを教員が理解し、児童生徒の発達を踏まえながら、一人ひとりの学習到達度に応じて効果的で主体的な活用に向けた支援も重要であると考えております。デジタル、アナログのどちらかに偏るのではなく、効果的に組み合わせることが重要と考えており、今後も、デジタルとアナログ双方のよさを生かしながら、よりよい授業づくりに努めてまいります。</p>
84	<p>施策2-5デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進 教育先進国でのデジタル教科書への見直し等もあり、デジタルの利点と従来のアナログでの学習法を組み合わせた効果的な学習法を進めていって欲しい。例えば、辞書はデジタル機器で検索すれば瞬時に意味を引けるが、紙では探す時間やページをめくる等の動作で五感使うために記憶に残りやすい。学年が上がれば効率は重要だが、低学年のうちには効率よりも丁寧な取り組みと達成感などを重視して学習する基盤を固めていって欲しい。</p>	
85	<p>施策2-6 幼児期からの切れ目のない教育の推進 仙台市では、すべての市立小・中学校において、小中一貫教育を推進する方針をとっていることを強調すべきである。</p>	<p>本市では、平成23年度から5年間にわたり小中連携に係るモデル校を設置し、その取組をもとに、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を推進してきました。いただいたご意見を参考に該当箇所の記述を修正しました。(33ページ)</p>
86	<p>将来を見ずえて、軽度障がい児の指導など、仙台大志高校の在り方について検討を進めるべきではないか。</p>	<p>仙台大志高校では現在も、通級指導等を通じて学習活動および自立活動の支援を行っています。また、軽度障がいのある生徒への指導を充実させるため、「通級担当教員」や「特別支援コーディネーター」の育成に力を入れています。今後も、社会で生きる力を育むために、教育環境の一層の充実に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
87	<p>施策2-7 魅力ある高校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転学を余儀なくされる理由が、登校日数です。特に、午前中の1.2時限目にしかない特別な科目(5教科以外の科目)が取得できないのがネックとなります。時数が少ない科目は午後にしていただきたいです。</li> <li>・通学距離もあり自分で通える範囲と考えると公立も私立も関係なく検討する場合がありますので、重ねてお願いしたいです。</li> <li>・遅刻カード記入時、声かけても反応がない時あり、教員全員共通認知をひろげてほしいです。</li> <li>・補習について、登校日数が足りなく危ぶまれる時、私立高校は年度末くらいに補習がありますが、公立もすぐ留年ではなく、補習のサポートをお願いしたいです。</li> <li>・現在単位は一年単位になって、途中転学決めても単位が次の学校に持っていけないので、途中まででももっていける制度があると助かります。</li> </ul>	<p>義務教育段階の学びと高等教育の学びの意義や目的も踏まえながら、いただいたご意見を参考に、さらに魅力ある学校づくりを推進してまいります。</p>
88	<p>体力の向上に向けた取り組みに対して、プールの民間委託は施設の維持管理を考えたらもっともであると思うが、体力向上に向けた取り組みをもっと行わないと部活動の地域展開ともリンクできず、スポーツを行う場や仲間がいないスポーツ難民が出てしまうと思います。三育論の考えのもと体育教育の推進をお願いしたいです。</p>	<p>体力の向上は児童生徒の健やかな成長に不可欠であると認識しております。運動機会の充実のため、アスリート派遣事業等による運動機会の創出とともに、部活動地域展開や水泳授業の民間等施設での実施により学校と地域が一体でスポーツを楽しめる環境を整え、児童生徒の体力向上に努めてまいります。</p>
89	<p>部活動の外部移行として地域とつなげようとしていますが、保護者の理解を得ることが難しい状態です。市全体で地域とつながるために部活動等を学校から切り離す対応をしていただきたいと考えます。</p>	<p>「仙台市部活動地域展開検討協議会」において地域展開後の生徒の活動の望ましい在り方について検討を行っております。本市での地域展開の概要等をお示しする際は、生徒や保護者の皆様への丁寧な説明が必要と認識しております。学校で運営されてきた部活動を地域全体で支える地域展開の理念に基づき、検討を進めてまいります。</p>

■「第4章 教育施策 基本方針3」に関するご意見(7件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
90	<p>特別支援教育コーディネーターを専任化して配置したことは、全国的にも非常に先進的な取り組みであり、コーディネート機能の充実につながっているものと認識しています。また、仙台市発達相談支援センターをはじめとする関係部局との連携も、全国に類を見ない仙台の大きな財産と感じています。施策3-2特別支援教育の充実に記載されている内容に大きく賛同します。今後も、これらの施策を推進していただきたいです。</p>	<p>本市では令和6年度から特別支援教育コーディネーターを専任化するモデル事業を開始し、その効果の検証を行っているところであり、引き続き、各モデル校の状況を踏まえつつ、関係部局との連携も図りながら充実に向けてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
91	軽度な障害により個別指導が必要な子どもに対して、市民センターや民間施設等の学校以外の学びの場の整備が必要ではないか。	障害のあるこどもの学びの環境については、学校教育を基本に、放課後児童クラブでの宿題や遊びを通じた学び、放課後等デイサービスでの専門スタッフによる個別支援、社会性を育む取組のほか、市民センターでの体験活動、民間事業所における習い事や学習教室など、多様な場が設けられています。今後も、これらの関係機関や関係部局との協力関係を深めながら、インクルーシブ推進教諭を中心に地域の支援体制を充実させ、切れ目のない支援の推進に努めてまいります。
92	<p>施策3-2 特別支援教育の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ推進教諭の役割は重要性を増してくると思います。加配をお願いするとともに、在籍校及び近隣校の学級担任が気軽に相談し、助言をいただけるような体制づくりが更に必要ではないかと思えます。</li> <li>・県立、市立の枠があるかもしれないが、特別支援学校での研修や実習(生徒との触れ合い)により、特別支援教育の経験のない教員のスキルアップを図ることも必要ではないかと思えます。</li> <li>・中学校や特別支援学校高等部の卒業後(進学、就労等)を見据えた相談体制の充実により、保護者の不安解消へつながるのではないかと思えます。</li> </ul>	本市では「特別支援教育推進プラン2023」に基づき、こども一人ひとりを大切にした教育の実施とインクルーシブ教育システムの構築を両輪として特別支援教育を推進しています。インクルーシブ推進教諭については、モデル事業による効果検証を進め、地域の支援体制の充実を図るとともに、教員の指導力・専門性の向上、学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援等について、取組を進めてまいります。また、全ての教員が特別支援教育の視点を踏まえた指導力の向上を図ることができるよう研修の充実を図るとともに、卒業後の相談体制の充実に向けた関係機関等との連携の推進についても、引き続き取り組んでまいります。
93	多様性についてきれいごとではいかない現実に直面しています。本来大きな事故として対応するところ、多様性の対応ととらえ教員が我慢していることがあります。特別支援教育の充実のために研修を行うことはありがたいですが、1人の教員が複数の多様性に対応することが非常に困難であることを理解していただき、せめて特別支援に関わる教職員の人数の増加を考えていただきたいです。	本市では特別支援教育指導補助員や特別支援学級指導支援員等の配置を順次拡充し、授業支援や個別対応を進めてきているところです。引き続き、学校の実態を踏まえつつ、適正な配置に努め、安心して指導に向き合える環境づくりを進めてまいります。
94	<p>施策3-2 特別支援教育の充実</p> <p>①障害理解教育を一層推進するという方針には大賛成だが、地域社会に広く理解を広げるためには共生社会実現を目指す生涯学習施策との協働を意識することが重要である。</p> <p>②軽度発達障害も含め障害を持った子どもたちが安心して過ごせる学校にするためには、周りの子どもたちの理解が不可欠である。障害を持たない子どもたちが自分ごととして主体的に取り組む活動を実現させたい。</p> <p>③特別支援学校に通う子どもたちにとって、卒業後、生活を営む地域とのつながりが重要になってくる。そのためには、現在も実施している居住地校交流の充実を図るなどして、同年代の子どもたちや地域の人々との関わりを深めていく必要がある。</p>	本市では「仙台市特別支援教育推進プラン2023」に基づき、文化・芸術・スポーツ等、学校卒業後の社会参加の充実に向けた生涯学習につながる取組を推進しているところです。あわせて生涯学習事業の各種イベントにおいても広く市民に向け発信し、理解促進に取り組んでおります。また、道徳をはじめとする各教科等の授業において、多様な児童生徒が安心して過ごせるよう、相互理解の促進を図るとともに、居住地校交流の充実を図っています。引き続き、こうした取組の充実を図り、特別支援教育を一層推進してまいります。
95	小学校の現状について。授業に集中出来ない児童が沢山おり、授業そのものが破綻しているようです。対応する先生が疲弊し休職されました。先生方がウェルビーイングな状態にならないければ、子供達のウェルビーイングは実現されないと思います。その為には先生の数が必要な過ぎると思えます。	本市では特別支援教育指導補助員の配置を順次拡充し、通常の学級における授業支援や個別対応を進めてきているところです。引き続き、学校の実態を踏まえつつ、適正な配置に努め、学級担任等の負担軽減を図るとともに安心して指導に向き合える環境づくりを進めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
96	<p>施策3-2 特別支援教育の充実について</p> <p>まず、本取組方針を具現化するためには、特別支援学級の定員を現行の8人から5人にする必要がある。国に改正を求めるだけでなく、市独自予算で「授業ができる教員」を加配し5人以下学級とするべきである。障害の実態が異なり、学年も異なる児童生徒を1人の教員が8人を指導するのは不可能である。8人学級では、教育課程も8通り必要となり、担任の負担は大きい。空き時間(教材研究や評価の時間)が取れず、トイレに行く時間もないのが現場の実態である。</p> <p>次に、特別支援コーディネーターを担任外に担わせるべきである。現在、特別支援学級主任や通常学級担任(主任)が担わされてる学校がある。担任をしていけば、他学年や他学級の児童生徒の授業中の様子を見に行くことができないので、同僚から相談を受けても、話を聞くだけで、的確なアドバイスをすることができず、コーディネーターとしての役割を發揮することができない。</p>	<p>特別支援学級の定数については、これまで国に対して要望を行うとともに、在籍数6名以上の特別支援学級に対しては市独自予算による特別支援学級指導支援講師や指導支援員の配置を行ってきているところです。引き続き、障害のある児童生徒への効果的な指導・支援を行えるように、適切な人員配置を続けてまいります。また、本市では現在、インクルーシブ推進教諭モデル事業を実施し、専任特別支援教育コーディネーターの在り方について検証を行っているところです。本事業の成果を踏まえながら、特別支援教育における支援体制の充実に努めてまいります。</p>

■「第4章 教育施策 基本方針4」に関するご意見(7件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
97	<p>施策4-1 あらゆる市民が主体的に学び合える環境の充実</p> <p>①市民センターにおいて市民のニーズや社会変化に応じた講座等の実施がなされているが、就労世代や若者世代の参加が増えないことが大きな課題である。その対策としては、施策4-4とも関わるがこの世代の市民自らが企画に関わる体制づくりを強化することが重要である。市民の主体的な学びを推進するためには、ぜひ踏み込むべき施策である。</p> <p>②生涯学習の意義を広く社会に浸透させ、理解を深めるためには、これまであまりつながらなかった組織や団体との協働が重要である。例えば、どんな企業や団体においても社員教育は不可欠であるが、中小企業等の小規模な組織では単独で行うには負担が大きいのが現状である。そこで、働くことの意義、対人関係において弁えるべき内容、社会人としての権利や義務など、どんな業種にも共通する基本的な研修内容を市民センター等で講座展開し、企業や組織から社員等を受講させる仕組みを構築してはどうだろうか。そこでは、市民と共に学ぶことになり、職場だけでは出会えない人々とのつながりも生まれてくるはずであり、ひいてはそれぞれの業務に有効な人脈を得ることができるようになる。生涯学習の新たな価値を生み出す上でも、ぜひ挑戦してほしい取組である。前向きな検討を期待したい。</p>	<p>①各区中央市民センター及び各市民センターとの連携のもと「若者社会参画型学習推進事業」など各般の事業を進めてきたほか、子育て世代が参加しやすくなるような託児の活用にも取り組んできたところです。今後はこれらに加え、大学との連携による講座の企画・開催に取り組めるよう検討してまいります。</p> <p>②生涯学習の新たな価値創造に向け、これまで関わりがあまり多くなかった組織や団体との連携を念頭に置きながら、引き続き民間企業や各種団体とのネットワークづくりに取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
98	<p>施策4-2 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供</p> <p>①SMMAは、長い歴史を積み重ねてきているが、他地域ではほとんど見られない仙台独自の優れた取組だと理解している。この伝統を守るとともに、広く社会に発信していくことが重要である。</p> <p>②施策4-1とも関わるが、市民の生涯学習を支えるには、学びに関するリファレンスの提供が重要である。市民に最も近い施設である市民センターを始め、それぞれの機関が連携しているSMMAは、この点でも意義のある仕組みである。市民の学びたいという思いを受け止め、学びの方法をアドバイスすることが社会教育施設の大きな役割でもある。それぞれの施設の職員にこうした価値を共有し、積極的に活動できるように促す研修を実施する必要がある。</p>	<p>SMMAでは、施設間の連携企画や「ミュージアムユニバース」といった、各施設の特性を活かした事業を実施し、市民の主体的な学びの機会の提供に努めております。こうした取り組みを継続して行うことで、幅広い世代の生涯学習に寄与してまいります。</p> <p>また、SMMAでは研修を企画・実施しており、参加館間での知識の共有や、SMMAで実施している事業を市民センター等の他施設にも広め、知見を深めていただく取り組み等を行っております。</p> <p>今後も、こうした取り組みを一層充実させるとともに、広く市民の生涯学習に資する活動を行い、積極的に発信してまいります。いただいたご意見を参考に、施策4-2における取組方針の記述を追加しました。(41ページ)</p>
99	<p>施策4-2 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供</p> <p>文学館のイベントで子供向けのものをもっと企画して欲しい。図書館と連携して盛り上げて欲しい。</p>	<p>社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供については、関係部局ともご意見を共有させていただきます。</p>
100	<p>うちの社会学級では、コーヒーの淹れ方・泉区の歴史講座・ねりきりを作ろう・駐屯基地見学などさまざまです。毎回、年齢の高いかたがたもとても楽しそうに参加されています。歳をとってからも、ワクワクする・たくさん会話をしている人は若々しく見えます。生き生きしているように見えます。</p> <p>新しい何かを理解し覚えることは、脳の活性化にもつながっているのでしょうか。社会学級が自分の住んでいる地域にあるのは、とてもありがたいことだと思っています。</p>	<p>社会学級について、活動内容や魅力の発信に取り組むなど一層の充実を図ってまいります。</p>
101	<p>施策4-4 地域における学びと実践の機会の充実</p> <p>市民が自ら地域の課題を見出し、その解決に向けて学習を深める取組は、市民協働のまちづくりを実践してきた仙台市の誇るべき取組である。70年以上の歴史を持つ社会学級、50年以上の歴史を持つ嘱託社会教育主事制度と、仙台の社会教育、生涯学習を支えてきた制度である。しかし、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核にした地域づくり」を推進してきたにも関わらず、その意義を十分に理解できていない学校、教職員が多いことが課題である。施策5-5とも関連するが、管理職をはじめ教職員の認識を深めることが必要である。働き方改革で教育の活動が制限されがちな状況だが嘱託社会教育主事の意義や社会学級の意義を再認識させる働きかけが重要である。</p>	<p>76年続く社会学級の仕組みや、本市独自に54年続く嘱託社会教育主事制度は、本市の社会教育、生涯学習を支えてきた制度であり、今後、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくために必要不可欠な取り組みです。</p> <p>毎年、合同校長会や新任管理職を対象に行う研修において、社会学級事業や嘱託社会教育主事制度の概要とその意義について説明し、学校における理解と制度・事業の活用を図っております。また、学びの連携研修においては、毎年、各学校の地域連携担当教員と嘱託社会教育主事等で構成するグループで交流を図っており、顔の見える関係づくりを図っております。</p> <p>今後、社会学級事業や嘱託社会教育主事制度の意義について学校内外での理解が広がるよう、それぞれの活動の一層の周知を図るとともに、教職員の認識を広げるための取り組みについて検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
102	<p>施策4-4 地域における学びと実践の機会の充実</p> <p>児童生徒が地域で活動することの大切さは分かる。しかし、ボランティア活動や〇〇タイムなどと称して、週休日に活動をしている学校がある。そこに教員が引率している問題がある。果たして、「教員が担う業務」なのか。地域に任せる活動であると考え。その切り分けを示していただきたい。</p>	<p>令和4年度末に全市立学校・園に仙台版コミュニティ・スクールが導入され、各学校運営協議会では地域で子どもたちを育てるビジョンを共有するために熟議が重ねられています。これにより、地域の力を教育活動に取り入れる取り組みや、学校・家庭・地域が連携してつくる行事・イベントを実施する取り組みが見られます。</p> <p>社会学級など学校や地域における大人の学びや子どもたちと地域の交流は、学校支援ボランティアや地域活動を担う人材の育成につながり、学校教育の充実や子どもたちの居場所づくりに資するものと考えております。</p> <p>今後も、学校や地域を場とした学びを通して地域の教育力向上を図る取り組みを進め、地域の皆様に子どもたちの実態や学校の実情をご理解いただくよう努めてまいります。</p>
103	<p>地域がつながる生涯学習はとても素晴らしい考えです。</p>	<p>基本方針の考え方に沿った施策展開に取り組んでまいります。</p>

■「第4章 教育施策 基本方針5」に関するご意見(16件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
104	<p>47ページの施策5-1 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革について意見があります。現在、教職員の病休が増えており、現場に残された教員が病休の教員の仕事を分担し疲弊している状況です。これをどうにかしなくては、ここに掲げられている政策など達成できるはずがありません。そこで、以下の事を提案します。</p> <p>①教科担任制の拡充</p> <p>ALTを多くの学校に配置する予算があるのなら、その分で各学校に教科担任の教員を1名追加する。ALTの常駐により外国語の授業が行いやすくなることはありますが、教員の負担は減りません。むしろ、日本語の話せないALTのために週案を和訳したり、連絡調整をしたり、空きコマの指導をしたりと負担が増えています。</p> <p>各学校単位でできる、教員不足や荒れている学級の対応としても、現在埼玉県の手配で行われている教科担任制の強化版を導入していただきたいです。学年間だけで、交換授業をするだけになってしまっているが、それでは負担が減ることはありません。せめて学年部で交換授業をし、各学年2学級の規模であれば、各学級担任が学年部の3教科を担当し全学級に入る。そうすることで、教材研究にかかる時間負担を減らし、多くの目で全学級を見ることができ、問題行動等も減るものと考えます。</p>	<p>児童生徒が多様な価値観に触れ、柔軟な思考や国際感覚を育むことができるよう「国際的な視点に立った教育」を推進するにあたり、ALTの配置を拡充し、学校生活全般で生きた英語や異文化に触れる機会を創出していくことが必要と考えております。英語教育実施状況調査結果では、ALTの配置数等の要因により、授業におけるALTの活用率や英語を使用した言語活動の機会が限られ、生きた英語に触れる機会が不足しているという課題も見られたことから、ALTの増員により、日常的な交流機会の充実を含めた改善を図ることは重要であると考えております。</p> <p>また、ALTの増員に対応して効果的なチーム・ティーチングや言語活動への理解を深めるための研修やALTアドバイザー等による訪問指導、公開授業研修等の実施など、学校への支援を強化してまいります。</p> <p>なお、教員の配置数については、国が定める児童生徒数等から算定される定数を基礎とするものであり、教員の増員に向けては、これまでも国に対し、この定数の改善を求めてきたところです。引き続き、教科担任制の充実など教員数の増加に向け、国に対する要望を行ってまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
105	<p>教職員の働き方改革が掲げられていますが、その通りです。今までの学校教育が、勤務時間、給料、勤務内容、生徒保護者の対応など、いかに教員の善意でここまで成り立っていたかを、いろいろな書籍にも書かれており実感します。さまざまな基盤があることは理解できますが、その中でも学校教育の基盤づくりが、未来につながると考えます。</p>	<p>引き続き、教職員一人ひとりが働きがいや働きやすさを感じ、心と体の健康を確保した働き方ができる環境の整備に取り組んでまいります。</p>
106	<p>施策5-1 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革            施策5-2 教員の資質・能力の向上と人材確保</p> <p>色々な児童と先生方を見てきました。タブレットを使用した授業が多く、前準備が大変そうだなあと感じたものです。質の高い授業をしてくださっているように思います。その一方で、望ましくない態度をとる児童がいるクラスの先生が、いつも疲弊しているようで気の毒に思っておりました。教員の負担が大きくなるようにするためにも、問題行動をおこさない子供に育てよう、というのも大事かなあと、思いました。</p> <p>赤ちゃんを迎える時の『プレママ・プレパパ教室』のような、子供を育てる親に対しての『子育て教室』があってもいいんじゃないかなあ、と思っています。今は共働きが多く、シングル家庭も多く、子供とゆっくり接する時間がとれない家庭が多いのかもしれない。</p> <p>教員の負担を減らすためにも、問題行動をおこさない子供に育てる方法をアドバイスもしてほしいです。</p>	<p>こどもを育てる親への支援については、関係部局ともご意見を共有させていただきます。</p>
107	<p>施策5-1 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革            施策5-2 教員の資質・能力の向上と人材確保</p> <p>発達グレーなお子さんに対してのアプローチというか、「こういう行動をとっていたら、一度相談してみよう」というようなチェック項目があると、うちの子は発達に問題があるかもしれない。と、保護者が気づいてくれるかもしれません。初めから、その子の発達に合った環境に進学させてあげられるようになったら、教員の負担が減るのではないのでしょうか。子供の発達に合っていない教室に通って、周りに合わせられない子が、授業中に歩き回ったり自由すぎる発言をしているように思えます。</p>	<p>発達特性のある児童生徒への早期対応は、教員の負担軽減の面からも大切であると考えており、本市では保護者が気づきを得られるよう、就学前からの相談体制の充実を図るとともに、各学校においては校内委員会を設置し対応しております。引き続き、学校・専門機関・家庭が連携し、児童生徒に合った学びの場や支援を検討できる仕組みづくりを進め、教職員が安心して支援に向き合える環境整備に努めていきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
108	<p>①学校の重要なお便りについて、すべてデータで送付するシステムの構築を検討していただきたいと思います。現在の学校は、学校だよりや学年だより、授業参観の案内等すべて紙媒体で配布しています。今年、授業参観の案内が配布されず、行事に参加することができませんでした。この日に、受験の話や修学旅行の説明もあったようですが、どちらも参加できず、また、学校側からは特に補足で案内等の対応もありませんでした。お便りのデータ配布については、市内の他学校では保護者に重要なものは、データで送付している学校もあることを確認しています。同じ市内の学校に在籍しているにもかかわらず、このような点に差があるのは改善の余地がないでしょうか。</p> <p>②教員の勤務時間が長時間にわたるのは防ぐべきです。夕方ある時間以降は留守番電話に切り替えることも適当だと思います。教員の業務もデジタル化することにより、保護者への伝達と業務の効率化の両立をできる体制が望ましいと思います。体調の悪い生徒や仕事で学校が閉まっている時間帯にしか訪問できない家族が、紙のお便りももらいに学校へ行く、教員はその紙のお便りを渡すための準備という業務が増える、という体制はいかがなものでしょうか。</p> <p>学校の運用については学校長の裁量に任されている部分が多いと聞きます。しかし、本教育構想でも繰り返し述べられている通り、社会情勢が目まぐるしく変わる昨今において、学習や保護者との連携など真の意味でのデジタル化、ICT活用、不登校対応は急務でありますので、学校長の裁量ではなく、国の方針を基に、宮城県、仙台市教育委員会が主導となって、一律に刷新する体制を整えるとともに、学校関係者、保護者、生徒がともに理解できるよう明確に基本方針に盛り込んでいただくことを希望します。</p>	<p>本市教育委員会では、学校から保護者に発出する文書(おたより等)につきましては、令和6年度より市立小中学校が共通で使う保護者連絡ツールを定めるとともに、学校業務の効率化及び学校・保護者間の確実な情報共有を目的に、保護者連絡ツールを用いて電子データで発出することを原則としております。</p> <p>これに加えて、自動集計システムの活用や学校納付金収納管理サービスの導入などのデジタル化を進めているところであり、引き続きこうした業務効率化に努めてまいります。</p>
109	<p>「自分らしく学び、生きる力」を育むためには、まず子どもが「ここは安全だ」と思える環境の整備が不可欠であることから、教員が子どもたち個々の特性に応じた丁寧な関わりを継続することと、そのための教員のウェルビーイング向上を望みます。構想にある「教員の働き方改革」は単なる労働時間の削減ではなく、子ども一人ひとりと向き合う「心のゆとり」を生むための最重要課題として強力に推進していただきたいです。</p>	<p>令和7年3月に本市教育委員会で策定した「教職員の働き方改革取組指針2025」において、働き方改革の目的を「教職員のウェルビーイングの向上」としており、業務効率化により児童生徒とのゆとりをもった対話の時間を一層確保することとしております。</p> <p>引き続き、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指し、働き方改革を推進してまいります。</p>
110	<p>施策5-1 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革 学校版BPRによる検証により、教員が担う業務を明確化してほしい。</p>	<p>令和7年度に学校版BPRの一環で教職員を対象に実施したアンケートやヒアリングにより明らかになった負担の高い業務について、業務フローを抜本的に見直すなどにより業務の効率化を図ることとしており、その中で教職員が担う業務量の縮減に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
111	<p>施策5-1 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革</p> <p>伝統にとらわれず、新時代の教育活動にふさわしい事業改革(スクラップ)が必要である。小学校で実施されている「市小体陸上記録会」については、熱中症や慣れない競技に伴う怪我のリスクが高い、第6学年担任の評価時期と重なる負担、記録会に他学年教員や養護教諭が動員され現場が手薄になる問題等々、問題だらけである。廃止を求める声が多い。</p> <p>そして、就学時健康診断は市の業務であることから、学校ではなく市民センターや市や区の体育館で実施してほしい。小学校では、本健診のために、3校時限で児童を帰宅させ、授業減となっている。養護教諭は企画から校医への連絡調整まで行い、負担が大きい。</p>	<p>陸上記録会については、ご意見も踏まえ、その在り方について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>就学時健康診断については、入学予定の学校で児童の健康状態の把握や保健上の助言の機会となるなどの利点がございます。関連する一部業務の委託を行うなど、改善を図りながら各学校において実施してまいります。</p>
112	<p>教員の研修について、知識が付く研修だけでなく、技能が高まる研修の実施を希望します。授業のやり方、学級経営や生徒指導、特別支援教育などについて学べ、すぐに現場で実施したいと思えるような悉皆研修が少ないです。全国で活躍する教職関係者を教育センターにお呼びし、悉皆研修として話を伺えたら若手のみならず、教職員の力の底上げにつながると考えます。</p>	<p>これまでも授業づくり研修やトピック研修において、指導方法についてや実践的指導力の向上をめざした研修を行ってまいりました。さらに研修内容の充実に努めてまいります。</p>
113	<p>教員の質の向上や行政教員の育成に向けて、戦略や確かな人事が必要となる。例えば、年に10回程度の研修会の実施などが考えられる。</p>	<p>これまでも、いきいき教職員づくり研修構想に基づき、キャリアステージに応じて、5つの資質能力向上のための研修を行ってまいりました。管理職育成においては、学校経営力向上研修を行ってまいりましたが、さらにその内容の充実に努めてまいります。</p>
114	<p>教育構想のそれぞれの項目についての各種施策は必要なことだと思いますが、子どもたちの日々の暮らしを支えるためには地域の方々と日常的に触れることが欠かせないと考えます。保護者で構成されるPTAのほか、日々子どもたちとかかわる地域の団体名や市の事業名について、学校、保護者、地域そして行政も知ることが重要と考えます。放課後子ども教室、社会学級は、施策5-5にも入れるべきであり、学校を拠点として子どもや地域の交流の場をつくっている学校図書室開放事業やマイスクールなど具体的な名称をいれること、そして学校運営や施設の整備を行う際にそうした場を学校運営の重要なパーツであることを意識する必要があると思います。学校、保護者、地域、そして学校にかかわる行政職員もそれを意識し、一緒に取り組むことを心がけることで、子どもや保護者が様々な場面で地域と日常的にふれあい、個々に支え合いが生まれ、取り残される人が少なくなると思います。それにより、学校だけではできなかったことについて解決の糸口が見え、子どもたちが自分らしい生き方を見つけられればそのことが子どもの幸せを願う教員にとって一番の働き方改革になるということを忘れないでほしいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、施策4-4(44ページ)における施策の取組状況及び施策5-5(50ページ)における取組方針の記述を修正しました。多くの市民がその理念を共有し、各々が構想の実現を意識して取り組むことができるよう、理解の拡大と施策の推進に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
115	<p>地域と学校との連携について、昔からあり地域に根付いた企業や施設、学校に子どもがいる方にしか、学校の情報は回ってきていないと思います。きっと学校に関わらない方(仕事や子育てを引退された方々)やお店なども教育委員会からしっかりと情報を流していただければ、協力できることもたくさんあると思います。まずは活動を学校に関わる人以外にも知ってもらうことを進めれば、先生方の負担も地域との連携も取りやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>教育委員会では、「地域とともに歩む学校」を学校教育の基盤と位置づけ、仙台市ホームページや学校だよりなどを活用した各種取組の紹介や情報掲載のほか、地域連携の充実発展につながるように、学校や地域を対象にした研修やフォーラムを開催してまいりました。学校や家庭だけでなく、より多くの地域住民や団体、事業所等が子どもたちの育ちを支えるといった地域総ぐるみでの教育の実現を目指し、引き続き、子どもたちを真ん中にした地域ネットワークがより豊かになるよう、教育委員会から直接的・間接的に広く情報発信に努めてまいります。</p>
116	<p>「学びを支える・・・基盤づくり」という表現については、「学びの循環を支える・・・基盤づくり」とする方が適切であると考えます。18ページの右端のイラストは、2021年版には見られない新たな要素であり、5つの基本方針の中で、方針5が全体の土台であることを示す重要な位置づけのものと受け止めています。その意味において、基本方針5の文言には、基本理念に示されている「学びの循環」という考え方が、より明確に反映されるべきであると考えます。関連して、19ページの「基盤づくり」の解説についても、「施設設備や人材の確保・育成」に主眼を置くにとどまらず、なぜ18ページのイラストが示すような構造となっているのかが読み取れる内容とすることが望ましいと考えます。</p> <p>近年、地域のつながりの希薄化は、町内会・子ども会の加入率の低下などにも表れており、「学校を核とした地域づくり」をどのように進めていくのかが、あらためて問われています。また、コミュニティ・スクールを中心とした地域学校協働活動を一体的に推進していくことは、子どもたちに対して、「他者とのつながりの重要性」や「依存先を増やすことが安心感につながる」ということを、実体験として学ばせていくことにもつながるものと考えます。</p>	<p>基本方針5では、教育に関わる施設の整備や人材の確保・育成など、基本方針1から4における教育施策を推進するための基盤づくりに取り組むこととしております。基本理念に掲げる学びの好循環や育てたい人の実現の向け、基本方針1から5における各種教育施策を効果的に推進してまいります。</p> <p>また、学校運営協議会の取組を生かし、保護者・地域住民・関係団体の学校運営への参画を推進していくことは、地域ネットワークの充実や、地域の方々の自己実現の場の創出等に結びつくほか、つながり合う大人の姿がコミュニケーションのロールモデルとして子どもたちに好影響を与えるものと考えます。今後もコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行ってまいります。</p>
117	<p>コミュニティ・スクールの推進により、全市立学校・園への導入が完了し、教育委員会として伴走支援を行ってきたことは事実であると考えます。一方で、その取組は、ようやく緒に就いた段階であり、十分に定着・深化しているとは言い難い状況ではないでしょうか。そのような中で、2021年版の方針Vにおいて筆頭に掲げられていた施策「地域とともに歩む学校づくりの推進」が、2026版では「～の深化」として施策5-5に位置づけられている点については、現状認識との間にややずれがあるように感じられます。</p> <p>新たな観点を取り入れる意図があるものと推察されますが、(主な施策)の一つ目に「働き方改革」、二つ目に「施設の計画的な整備」が掲げられている点については、基本方針5が担う役割との関係性がやや分かりにくく、違和感を覚えます。</p>	<p>これまで推進してきた地域とともに歩む学校づくりの取組を、一層深めていけるよう努めてまいります。</p> <p>基本方針5の主な施策(18ページ)については、いただいたご意見を参考に、概要版の記載に合わせる形で修正いたします。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
118	<p>取組方針の一つ目に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るための効果的な制度の在り方について検討を進めます」とあります。学校運営協議会の委員、連合町内会役員や学校支援本部のコーディネーター等の関係者の中には、「地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支援すること」や、「学校を核にして地域づくりを推進すること」、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」といった考え方が一定程度広がりつつあると感じられます。また、防災分野においては、小中学校が指定避難所として位置づけられていることが多くの市民に認知されていますが、地域のつながりの希薄化が進む中、子どもだけではなく大人の幸せという観点からも、「学校を核とした地域づくり」の重要性を広く共有していくための取組が求められていると考えます。学校における「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や「異年齢集団での学び・体験」と、地域における「町内会・子ども会をめぐる課題」は相互に関連しており、行政としては、教育委員会(教育局)のみならず、まちづくり政策局や各区のまちづくり推進部との連携も含めた、横断的な視点が重要であると考えます。</p>	<p>令和4年度末に全市立学校・園に導入されたコミュニティ・スクールの仕組みのもと、各学校運営協議会では熟議が重ねられ、地域で子どもを育てる意識が高まりつつあります。地域の力を教育活動に取り入れる取り組みや、学校・家庭・地域が連携してつくる行事・イベントを実施する取り組みも見られます。</p> <p>それらの中には、各区まちづくり推進部各区中央市民センター及び地区市民センターと連携した取り組みもあり、子どもも大人もさまざまな人のかかわりの中で、自らが主体となって生涯にわたり学び続けることを大切にしながら、人づくり、まちづくりに取り組んでいるところです。</p> <p>今後も他部局や町内会をはじめとする地域の皆様との連携を図りながら、「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の双方の重要性を広く共有し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するための効果的な制度の在り方について検討を進めてまいります。</p>
119	<p>施策5-5 地域とともに歩む学校づくりの深化</p> <p>現在、審議中の新学習指導要領の論点整理の中で、社会に開かれた教育課程の理念を継承し、実効性を高めることを目指す方向が示されている。社会総がかりの教育を実現するためには、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の充実が不可欠という考えが定着している。こうしたことから、この施策については基本方針5の中でもっと上位に位置付けられるべき内容だと考えている。働き方改革、教員の資質向上の次に掲げるのが妥当だと思う。また、「地域とともに歩む学校づくり」は、「学校を核にした地域づくり」と対になる理念として位置付ける必要がある。ぜひ、前向きな検討を期待する。</p>	<p>各施策の並びは施策の重要度を示すものではなく、施策の性質に応じた配列としており、ご指摘の基本方針5における施策5-1から4については、教育を支える人材に関する施策をまとめて配列しております。</p> <p>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の一層の充実を図るなど、社会全体で子どもたちの学びを支えるための取組を推進してまいります。</p>

■「第5章 教育構想の推進体制」に関するご意見(1件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
120	<p>第5章「推進体制」では、子どもの権利の実現状況を継続的に点検する仕組みを明記していただきたいです。子どもの権利に基づく教育行政とは、子どもが「よくなっている」と実感できるかどうかを確かめ続ける営みであると考えます。そのため、「安心感」「意見が尊重されている感覚」「居場所感」など子どもの主観に基づく指標を定期的に把握すること、その結果を子どもにも理解できる形で公表し改善方向を説明すること、教育委員会の点検・評価に子ども・保護者・市民の意見を反映する仕組みを設けることが考えられます。</p>	<p>教育構想に基づき推進する施策については、毎年度作成している点検・評価を活用することとしております。点検・評価については、教育委員会や学識経験者の評価を踏まえ作成し、公表をしているところですが、より分かりやすい公表の仕方や、子ども施策に関わる人々のご意見を反映の在り方について、検討してまいります。</p>

■「その他」に関するご意見(6件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
121	<p>今までよりも一歩踏み込んだ提案を望みます。優先順位を明確にし、重点施策を絞り、それ以外の部分については、廃止、縮小するなど、「スクラップの側面」を明示することが必要と考えます。そうすることで、実行しようとする施策の重要性や必要性がクローズアップされ、学校、保護者、市民(地域)で共有・熟議することができると思います。</p> <p>多岐にわたり網羅した方針や施策が提示されており「ビルドの側面」は読み取れる一方、実際に、市民(特に学校現場)がこれらすべてを意識し取り組むことができるかといった視点を読み取れませんでした。学校と保護者、学校と地域、教職員間に発生する様々なトラブルは、それぞれの価値観の押し付けや無理解が要因となっていることが少なくありません。</p> <p>仙台市としての「覚悟」が感じられる構想案になることを切願します。</p>	<p>本構想では、多岐にわたる教育施策について、社会状況の変化や本市の課題を踏まえながら5つの基本方針にまとめ、各方針の考え方に沿った施策展開を行うこととしております。</p> <p>一方、社会変化への対応や保護者等からの期待の高まりを背景に、学校現場における負担が増大している実態もあることから、各学校が実施している行事や教育活動等の見直しも含めて検討を進めてまいります。</p>
122	<p>未来ある子供達の将来を考えているのであれば、何をすることも時間がかかりすぎている。私達には、時間がない。時間はまってくれないのです。裕福な子、裕福ではない子、健康な子、病弱な子、繊細な子、活発な子、学校へ通えている子、通えていない子、全て同じ子供です。公平に生きる権利があるのです。学びの多様化学校へ通いたくても、仙台は高すぎて通えない親子が多い。通えたとしても市外の人には引っ越しをしないといけな。ハードル高すぎ。給食費も補助されない。税金をきちんと納めているのに、お金ばかりかかって生活苦。もっと、現状を知らないとも何も変わらないと思う。フリースクールも、他県を習って年収に関係なく補助金を出してほしい。いち早くできる事から今直ぐ始めてほしい。私達には、時間がないのです。未来ある子供達のためを思うのならば、今直ぐ動いて下さい。どうか、どうか、この想いが郡和子市長に届きます様に。</p>	<p>本市においては、令和6年度より、一定の条件のもと学びの多様化学校の通学に係る交通費補助を実施するとともに、国に対して財政措置を要望しているところであり、引き続き、保護者の経済的な支援の充実を図るため、国への働きかけを行ってまいります。</p>
123	<p>地域・社会全体で支える教育の推進について廃校や空き土地を活用した「多世代共生・健康増進拠点」を提案します。不登校の保護者は孤立しがちであり、地域の方々との交流が心の支えになっています。地域の方々と交流する中で地域の高齢化などの課題もみられることから、教育と福祉、地域経済が循環する仕組みづくりを望みます。こどもが思い切り動ける場と大人がそれを見守れる場を併設すること、ワークスペースや同じ悩みを持つ保護者との対話の場を農協や民間事業者と連携して構築すること、こうした場で高齢者向けのお弁当販売や健康相談を行うなどが考えられます。「顔の見える関係性」が残る地域こそ、子どもも高齢者も、不登校の保護者も誰も孤立しない「未来のまちづくり」の先駆者になれると信じています。</p>	<p>教育と福祉を連携したまちづくりについては、関係部局ともご意見を共有させていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
124	<p>共働き世帯の割合が増え、子育てにおける保護者の負担が大きくなっており、地域全体で家庭教育を支えるというのは難しいですし、子供にとっては親との触れ合いが一番の教育です。であれば、共働きをしなくても済むような施策をするべきではないでしょうか。今年度の予算を見ると非常に無駄無意味な物が多く見受けられます(男女共同参画推進、脱炭素都市づくり等推進、ICT教育推進など)。これらの予算を子育てクーポン等に充て、共働きしなくても済むようにするべきと考えます。出生数の増加も見込めるのではないのでしょうか。仙台が他の各都市のモデルケースとなる事を望みます。</p>	<p>子育て支援に関する施策については、関係部局ともご意見を共有させていただきます。</p>
125	<p>一番大切なのは、日本人としての誇りを持ち、先祖に感謝し、日本を愛する子供を育てる教育ではないでしょうか。神話及び自虐史観ではない我が国の正しい歴史を教える事ではないでしょうか。グローバル化・多様性・共生・SDGs等きれいな事を言う前に日本人としての軸を持った人間を育てる教育を望みます。</p>	<p>学習指導要領においては、中学校社会科の歴史分野について、我が国の郷土や歴史に対する愛情を育むことが目標として定められており、引き続き、学習指導要領の沿った適切な授業を実施してまいります。</p>
126	<p>通学費について、現在地下鉄と市営バスのお得な割引がありますが、地下鉄と宮城交通の割引セットを設定していただきたいです。物価高で、交通費がネックになって進学先が狭まる場合もあります。</p>	<p>公共交通施策については、関係部局ともご意見を共有させていただきます。</p>